有 価 証 券 報 告 書

第84期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

東京都千代田区外神田四丁目14番１号

株式会社日立国際電気

（Ｅ０１７７６）

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 5
４．　関係会社の状況 …… 8
５．　従業員の状況 …… 10
第２　事業の状況 …… 11
１．　業績等の概要 …… 11
２．　生産、受注及び販売の状況 …… 13
３．　対処すべき課題 …… 14
４．　事業等のリスク …… 15
５．　経営上の重要な契約等 …… 17
６．　研究開発活動 …… 18
７．　財政状態及び経営成績の分析 …… 19
第３　設備の状況 …… 21
１．　設備投資等の概要 …… 21
２．　主要な設備の状況 …… 22
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 25
第４　提出会社の状況 …… 26
１．　株式等の状況 …… 26
(1)　株式の総数等 …… 26
(2)　新株予約権等の状況 …… 26
(3)　ライツプランの内容 …… 26
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 27
(5)　所有者別状況 …… 27
(6)　大株主の状況 …… 28
(7)　議決権の状況 …… 30
(8)　ストックオプション制度の内容 …… 30
２．　自己株式の取得等の状況 …… 31
(1)　株主総会決議による取得の状況 …… 31
(2)　取締役会決議による取得の状況 …… 31
(3)　株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 …… 31
(4)　取得自己株式の処理状況及び保有状況 …… 31
３．　配当政策 …… 32
４．　株価の推移 …… 32
５．　役員の状況 …… 33
６．　コーポレート・ガバナンスの状況 …… 37
第５　経理の状況 …… 39
１．　連結財務諸表等 …… 40
(1)　連結財務諸表 …… 40
(2)　その他 …… 78
２．　財務諸表等 …… 79
(1)　財務諸表 …… 79
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 105
(3)　その他 …… 108
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 109
第７　提出会社の参考情報 …… 110
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 110
２．　その他の参考情報 …… 110
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 110

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月25日
【事業年度】	第84期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)
【会社名】	株式会社日立国際電気
【英訳名】	Hitachi Kokusai Electric Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長　　長 谷 川　邦 夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番１号
【電話番号】	03(5209)5931(代表)
【事務連絡者氏名】	広報・法務本部長　　蒔 田　明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番１号
【電話番号】	03(5209)5931(代表)
【事務連絡者氏名】	広報・法務本部長　　蒔 田　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
会計期間		自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
売上高	（百万円）	142,998	159,259	159,064	193,970	197,983
経常利益	（百万円）	5,589	10,748	10,141	15,119	18,405
当期純利益	（百万円）	1,748	6,328	6,680	8,449	11,804
純資産額	（百万円）	81,929	87,346	96,426	102,660	109,971
総資産額	（百万円）	186,921	176,667	192,582	214,950	203,057
１株当たり純資産額	（円）	780.17	832.77	922.89	986.79	1,067.66
１株当たり当期純利益	（円）	16.19	59.96	63.32	81.20	113.72
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	15.95	57.30	60.51	77.57	108.62
自己資本比率	（%）	43.8	49.4	50.1	47.7	54.1
自己資本利益率	（%）	2.2	7.5	7.3	8.5	11.1
株価収益率	（倍）	55.0	14.6	23.8	16.8	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	11,155	15,136	2,861	15,795	7,657
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,819	△3,464	△4,014	△8,518	△4,929
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	2,690	△22,367	△1,467	△2,260	△3,028
現金及び現金同等物 の期末残高	（百万円）	59,989	49,352	46,865	52,042	51,208
従業員数	（人）	4,769	4,684	4,657	4,789	4,895

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

３　従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
会計期間		自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日
売上高	(百万円)	119,451	124,880	118,959	150,434	156,972
経常利益	(百万円)	4,204	7,344	7,938	11,137	13,761
当期純利益	(百万円)	1,042	4,567	6,023	6,520	10,812
資本金	(百万円)	10,058	10,058	10,058	10,058	10,058
発行済株式総数	(株)	105,221,259	105,221,259	105,221,259	105,221,259	105,221,259
純資産額	(百万円)	73,596	77,002	82,906	86,996	94,073
総資産額	(百万円)	168,574	156,268	169,796	185,506	181,155
１株当たり純資産額	(円)	701.23	734.48	793.91	836.61	914.05
１株当たり配当額	(円)	6	8	12	14	18
(うち１株当たり中間配当額)	(円)	(2)	(4)	(4)	(6)	(8)
１株当たり当期純利益	(円)	9.93	43.54	57.53	62.66	104.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	9.78	41.61	54.97	59.86	99.50
自己資本比率	(%)	43.7	49.3	48.8	46.9	51.9
自己資本利益率	(%)	1.4	6.1	7.5	7.7	11.9
株価収益率	(倍)	88.0	20.1	26.1	21.8	9.9
配当性向	(%)	60.4	18.4	20.8	22.3	17.2
従業員数	(人)	2,682	2,274	2,328	2,390	2,601

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 平成16年10月１日付けでの八木アンテナ株式会社の分社に伴い、第81期より総資産及び従業員数等が減少しております。

３ 第82期の１株当たり配当額（１株当たり中間配当額４円）には、合併５周年及び本社・営業拠点、小金井事業所内の設計・開発・事務統合拠点への事業拠点統合完了の記念配当２円を含んでおります。

４ 第83期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

５ 平成19年４月１日付けでの日立電子テクノシステム株式会社の吸収合併に伴い、第84期より従業員数等が増加しております。

６ 従業員数は就業人員数を表示しております。

２【沿革】

〔　　〕内は、旧日立電子株式会社の沿革　＜　　＞内は、旧八木アンテナ株式会社の沿革

年月	沿革
〔昭和23年２月〕	東京都港区芝新橋に芝電気株式会社を設立し、無線通信機器及び測定器の製造を開始した。
昭和24年11月	日本政府の委託により第二次大戦の終戦まで、外地向通信施設の建設保守業務を担当していた旧国際電気通信株式会社の総合自家用工場(狛江工場)を母体として、資本金25,000千円をもって電気通信機器及び高周波応用機器の製造販売を主目的とする国際電気株式会社を設立し、本店を東京都北多摩郡狛江町(現在東京都狛江市)に設置した。
〔昭和26年11月〕	ラジオ放送機器の製造を開始した。
＜昭和27年１月＞	東京都中央区日本橋室町に八木アンテナ株式会社を設立し、アンテナ技術の開発、設計及び販売を開始した。
昭和28年６月	電子応用分野の拡大に伴い、前記以外の電子応用機器の製造及び販売を開始した。
〔昭和30年６月〕	東京都千代田区大手町に昭和電子株式会社を設立し、マイクロ波機器の製造を開始した。
昭和33年５月	東京都北多摩郡狛江町(現在東京都狛江市)に昭和塗装株式会社 (現在株式会社国際電気テクノアート・連結子会社)を設立した。
〔昭和33年11月〕	昭和電子株式会社小金井工場を新設した。
〔昭和34年６月〕	芝電子工業株式会社(現在株式会社日立国際電気サービス・連結子会社)を設立した。
昭和35年11月	本店を東京都北多摩郡狛江町(現在東京都狛江市)より東京都港区に移転した。
＜昭和36年３月＞	八木アンテナ株式会社大宮工場を新設した。
昭和36年９月	東京証券取引所に上場した。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定された。
〔昭和38年４月〕	昭和電子株式会社が社名を日立電子株式会社に変更した。
〔昭和38年６月〕	芝電気株式会社が東京・大阪証券取引所市場第二部に上場した。 (平成３年９月市場第一部に指定替え) Shibaden Corporation of America,Ltd.を設立した。
＜昭和38年10月＞	八木アンテナ株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場した。
昭和39年11月	秋田県南秋田郡天王町(現在秋田県潟上市)に五洋電子工業株式会社を設立した。
昭和41年12月	東京都西多摩郡羽村町(現在東京都羽村市)に羽村工場を新設し、狛江工場より移転した。
昭和42年３月	東京都西多摩郡羽村町(現在東京都羽村市)に国際整備株式会社 (現在国際電気テクノサービス株式会社・連結子会社)を設立した。
〔昭和43年４月〕	日幸電子株式会社を設立した。
＜昭和43年11月＞	秋田八木電子株式会社(現在八木電子株式会社・連結子会社)を設立した。
〔昭和45年12月〕	Shibaden(U.K.)Ltd.を設立した。
〔昭和48年４月〕	芝電気株式会社と日立電子株式会社が合併し、社名を日立電子株式会社とした。
昭和48年６月	東京都千代田区にアルファ電子株式会社(国際電気アルファ株式会社)を設立した。
昭和52年４月	ドイツのデュッセルドルフに現地法人KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbHを設立した。
〔昭和54年１月〕	HITACHI DENSHI(EUROPA)GmbHを設立した。
昭和60年１月	山梨県富士吉田市に富士吉田工場(富士吉田事業所)を新設した。
平成元年２月	国際電気システムサービス株式会社 (現在株式会社国際電気セミコンダクターサービス・連結子会社)を設立した。
平成元年３月	富山県婦負郡八尾町(現在富山県富山市)に富山工場を新設した。
平成元年12月	宮城県仙台市に仙台研究所(八木記念情報通信システム研究所)を新設した。
平成５年５月	韓国のソウルに現地法人KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO.,LTD.を設立した。 (現在持分法適用関連会社)
平成５年11月	本店を東京都港区より東京都中野区へ移転した。
平成８年２月	大阪証券取引所市場第一部に上場した。
平成８年10月	台湾省新竹市に現地法人KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD.を設立した。 (現在連結子会社)

年月	沿革
平成９年５月	米国カリフォルニア州に米国における事業の統括管理会社として現地法人KOKUSAI ELECTRIC AMERICA,INC.を設立した。 また、KOKUSAI ELECTRIC AMERICA,INC.は米国カリフォルニア州に現地法人KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP.を設立した。(現在連結子会社)
平成９年６月	北海道千歳市に千歳工場(千歳事業所)を新設した。
平成12年４月	五洋電子工業株式会社と株式会社国際電気エンジニアリングが合併し、社名を株式会社国際電気エンジニアリングに変更した。
平成12年10月	日立電子株式会社及び八木アンテナ株式会社と合併し、社名を株式会社日立国際電気に変更した。
平成13年４月	国際電気システムサービス株式会社が通信・情報部門を日立電子システムサービス株式会社に営業譲渡し、社名を株式会社国際電気セミコンダクターサービスに変更した。また、日立電子システムサービス株式会社が社名を株式会社日立国際電気サービスに変更した。 株式会社国際電気エンジニアリングが株式会社五洋エレクトロニクスを設立した。
平成13年10月	仙台事業所の敷地内に株式会社東北電子エンジニアリングを設立した。(現在連結子会社)
平成13年11月	仙台事業所及び小淵沢事業所の業務を、株式会社東北電子エンジニアリングに移管した。
平成13年12月	小淵沢事業所を閉鎖した。
平成14年３月	富士吉田事業所を閉鎖した。 株式会社国際電気エンジニアリングが株式会社五洋エンジニアリングを設立した。
平成14年５月	KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD.が、KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC SHANGHAI LTD.を中華人民共和国上海市に設立した。
平成15年３月	米国現地法人KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP.がKOKUSAI ELECTRIC AMERICA,INC.を吸収合併した。
平成15年12月	千歳事業所を閉鎖した。 八木記念情報通信システム研究所仙台事業部門を閉鎖した。
平成16年10月	八木アンテナ事業部を分社し、新会社(八木アンテナ株式会社)として設立した。 (現在連結子会社)
平成17年４月	株式会社国際電気エンジニアリングと国際電気アルファ株式会社が合併し、社名を株式会社日立国際電気エンジニアリングに変更した。(現在連結子会社) 株式会社五洋エンジニアリングと株式会社五洋エレクトロニクスが合併し、社名を株式会社五洋電子に変更した。(現在連結子会社)
平成18年３月	本店を東京都中野区より東京都千代田区へ移転した。
平成18年５月	当社は、KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC SHANGHAI LTD.に追加出資し、社名をHITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.に変更した。
平成19年１月	株式会社日立国際電気エンジニアリングを株式交換により完全子会社化した。
平成19年４月	株式会社日立国際電気エンジニアリングの秋田事業所の事業を当社に吸収分割するとともに、同社の子会社である株式会社五洋電子を子会社化した。 日立電子テクノシステム株式会社における当社向けエンジニアリング業務受託部門以外の事業部門を株式会社日立国際電気エンジニアリングに事業譲渡するとともに、日立電子テクノシステム株式会社を当社に吸収合併し、同社の子会社である株式会社東北電子エンジニアリングを子会社化した。

３【事業の内容】

当社は(株)日立製作所の関連会社であり、同社は主に「情報通信システム、電力・産業システム及びデジタルメディア・民生機器関連製品の製造及び販売・サービス」を営んでおります。

当社グループは、平成20年３月31日現在、当社子会社23社(連結子会社16社、非連結子会社７社)及び関連会社２社(持分法適用関連会社１社、持分法非適用関連会社１社)により構成されております。

当社グループの事業内容と当該事業における位置づけは次のとおりであります。

区分		主要製品	会社名
通信・情報システム	無線通信システム	・携帯電話基地局関連装置 ・無線ブロードバンドシステム ・無線パケット通信機 ・構内作業連絡用無線システム ・航空機搭載機器 ・船舶搭載機器 ・航空管制用無線電話装置 ・教育訓練用装置 ・中大電力送信機 ・防災行政無線システム／防災情報システム ・官公庁向け各種通信システム ・公共業務用デジタル無線システム ・列車無線システム ・消防無線システム ・空港ＭＣＡ無線システム ・ＧＰＳ／ＡＶＭ無線システム ・各種無線機器 ・テレメータシステム	・当社 ・(株)日立国際電気 エンジニアリング ・(株)五洋電子 ・(株)日立国際電気サービス ・(株)東北電子エンジニアリング ・(株)国際電気テクノアート ・国際電気テクノサービス(株) ・HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. (会社総数８社)
	情報処理システム	・株価通報表示装置 ・各種表示ボード／ディスプレイ装置 ・マルチメディア情報表示システム ・証券・金融向け情報配信システム ・証券・金融向けアプリケーションパッケージ ・ディーリングシステム ・ＲＦＩＤ応用システム ・データウェアハウスシステム ・コールセンターシステム	

区分		主要製品	会社名
放送・映像システム	放送システム	・デジタルマイクロ波中継機（可搬形・固定局） ・マイクロ波受信基地／自動追尾システム ・デジタルテレビ送信機 ・デジタル中継送信機 ・デジタルテレビカメラ ・ノンリニア映像報道編集・記録・送出システム ・ＦＭ／ＡＭラジオ送信機 ・地上デジタル放送サテライト局アンテナシステム ・テレビ受信用増幅器・分配器 ・衛星放送・衛星通信受信用機器 ・テレビ・ＦＭ放送アンテナ ・共同受信設備機器 ・ケーブルテレビ伝送機器 ・電波障害・難視聴対策機器	・当社 ・八木アンテナ(株) ・(株)日立国際電気サービス ・八木電子(株) ・(株)東北電子エンジニアリング ・国際電気テクノサービス(株) ・HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA,LTD. ・HITACHI KOKUSAI ELECTRIC U.K. LTD. ・HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH ・HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. （会社総数10社）
	監視システム・画像処理	・広域ネットワーク監視システム （道路、河川、港湾、鉄道） ・セキュリティ監視システム ・プラント監視システム （環境、電力、化学、鉄鋼） ・ＬＣＤ線幅測定装置 ・各種産業用／番組制作カメラ ・無線通信用アンテナ ・ＩＴＳ（高度道路交通システム） ・ＲＦＩＤリーダー・ライター	
半導体製造システム	半導体製造装置	・縦型ＱＴＡＴ装置 ・縦型ＡＬＤ装置 ・縦型酸化・拡散／ＬＰＣＶＤ装置 ・アッシング装置 ・縦型高温アニール装置 ・縦型超高温アニール装置 ・枚葉式ＬＰＣＶＤ装置 ・枚葉式MMTプラズマ窒化装置 ・シリコンエピタキシャル単結晶成長装置 ・縦型ＳｉＧｅエピタキシャル成長装置	・当社 ・(株)日立国際電気エンジニアリング ・(株)国際電気セミコンダクターサービス ・国際電気テクノサービス(株) ・KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP. ・KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD. ・KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH ・HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. ・KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO.,LTD. （会社総数９社）

事業の系統図は次のとおりです。

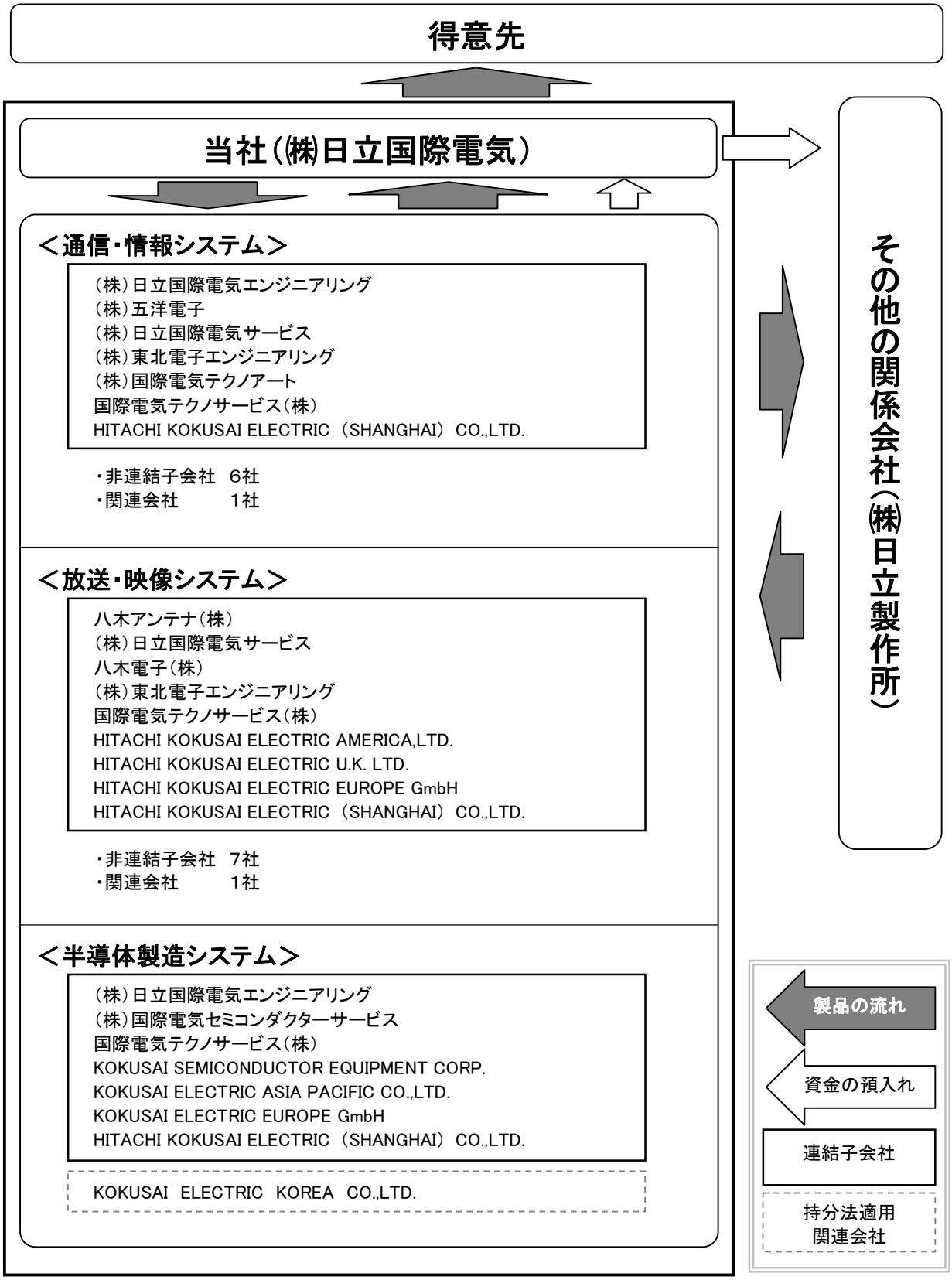

（注） 従来、連結子会社であった日立電子テクノシステム㈱は平成19年４月１日をもって当社を存続会社とする吸収合併を行い、解散しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 八木アンテナ(株) (注)2	埼玉県さいたま市見沼区	百万円 2,000	放送・映像システム	100.0	当社の放送・映像機器の製造、販売 役員の兼任等 あり
(株)日立国際電気サービス	東京都小平市	320	通信・情報システム 放送・映像システム	100.0	当社の無線通信機器、放送・映像機器の販売、工事、保守サービス 役員の兼任等 あり
(株)日立国際電気エンジニアリング	東京都羽村市	485	通信・情報システム 半導体製造システム	100.0	当社の無線通信機器、半導体製造機器の設計、製造、販売 役員の兼任等 あり
国際電気テクノサービス(株)	東京都小平市	205	商事、運輸 印刷、ビルメンテナンス等	100.0	当社建物の清掃管理及び当社が購入する電子部品の購入代行、当社製品の梱包輸送 役員の兼任等 あり
(株)国際電気セミコンダクターサービス	東京都羽村市	300	半導体製造システム	100.0	当社の半導体製造装置の保守、据付、梱包輸送 役員の兼任等 あり
(株)五洋電子	秋田県潟上市	90	通信・情報システム	100.0	当社の無線通信機器の製造 役員の兼任等 あり
(株)東北電子エンジニアリング	宮城県柴田郡柴田町	200	通信・情報システム 放送・映像システム	100.0	当社の無線通信機器、放送・映像機器の製造 役員の兼任等 あり
(株)国際電気テクノアート (注)3	東京都羽村市	10	各種機器の塗装、加工等	100.0 (100.0)	当社の各種機器の塗装加工 役員の兼任等 あり
八木電子(株) (注)3	秋田県にかほ市	31	放送・映像システム	100.0 (100.0)	当社の放送・映像機器の製造 役員の兼任等 あり
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA, LTD.	米国ニューヨーク州	千USドル 3,200	放送・映像システム	100.0	当社の放送・映像機器の販売、保守、据付 役員の兼任等 あり
KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP. (注)2,4	米国カリフォルニア州	千USドル 3,812	半導体製造システム	100.0	当社の半導体製造装置の販売、保守、据付 役員の兼任等 あり
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. (注)3	中国上海市	千USドル 400	通信・情報システム 放送・映像システム 半導体製造システム	100.0 (50.0)	当社の無線通信機器、放送・映像機器、半導体製造装置の販売、保守、据付 役員の兼任等 あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD. (注)3	台湾新竹市	千台湾ドル 25,000	半導体製造システム	90.0 (0.1)	当社の半導体製造装置の販売、保守、据付 役員の兼任等 あり
KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH	ドイツ エアクラート市	千ユーロ 1,937	半導体製造システム	100.0	当社の半導体製造装置の販売、保守、据付 役員の兼任等 あり
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH	ドイツ ロドガウ市	千ユーロ 204	放送・映像システム	100.0	当社の放送・映像機器の販売、保守、据付 役員の兼任等 あり
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC U.K. LTD.	英国ハートフォードシャー州	千英ポンド 125	放送・映像システム	100.0	当社の放送・映像機器の販売、保守、据付 役員の兼任等 あり
(持分法適用関連会社)					
KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO.,LTD.	韓国天安市	百万ウォン 4,926	半導体製造システム	26.7	当社の半導体製造装置の製造、販売、保守、据付 役員の兼任等 あり
(その他の関係会社)					
(株)日立製作所 (注)3,5	東京都千代田区	百万円 282,033	電気機械器具の製造、販売	被所有 39.6 (0.9)	当社の電子機器及び部品等の販売 役員の兼任等 あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2 上記の子会社のうち 八木アンテナ(株)、KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP.は特定子会社に該当しております。

3 議決権に対する所有割合の( )内数字は間接所有割合又は間接被所有割合(内数)であります。

4 KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP.の資本金の内訳は、Common stock 15US$、Additional paid-in capital 3,812千US$であります。

5 (株)日立製作所は有価証券報告書を提出しております。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年３月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
通信・情報システム	1,867
放送・映像システム	1,312
半導体製造システム	1,266
全社(共通)	450
合計	4,895

(注) １　従業員数は、就業人員であります。
２　全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年３月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,601	41.0	16.1	7,250,576

(注) １　従業員数は、就業人員であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　平成19年４月１日付けでの日立電子テクノシステム(株)の吸収合併に伴い、前期末に比べて従業員数が増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は日立国際電気労働組合、八木アンテナ労働組合、日立国際電気エンジニアリング労働組合、国際電気セミコンダクターサービス労働組合、日立国際電気サービス労働組合、八木電子労働組合、東北電子エンジニアリング労働組合、五洋電子労働組合と称し、平成20年３月31日現在組合員総数は3,224人であります。

日立国際電気労働組合、八木アンテナ労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会及び日立グループ労働組合連合会に加盟しており、日立国際電気サービス労働組合は日立グループ労働組合連合会に加盟しております。

労使関係について特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度のわが国経済は、前半は企業収益の改善等により緩やかな拡大基調で推移しましたが、後半は原油をはじめとする資源価格の高騰に加え、消費マインドの低下や急激な株価下落、円高の進行などにより、景気の先行き不透明感が強まりました。世界経済においては、中国を中心とするアジア経済の拡大基調は続いているものの、欧州及び米国経済はサブプライムローン問題を背景とした金融システムの混乱などにより減速の傾向となりました。当社グループを取り巻く事業環境は、通信・情報システム分野では、第３世代携帯電話設備投資の一巡により基地局関連装置は減少しましたが、公共業務用デジタル無線の更新需要などが増加しました。放送・映像システム分野では、広域監視システム需要は拡大しましたが、地上デジタル放送用送受信機器は主要局が完了し、投資規模の小型化が顕著となりました。半導体製造システム分野では、前半は堅調に推移しましたが、後半は大手メモリーメーカーを中心とする設備投資の抑制傾向が顕著となりました。

すべての分野において性能・価格競争は激化しております。このような状況のもと、当社グループは各事業分野においてフラッグシップ製品の競争力強化、海外事業の拡大、新製品・新事業の開発投資拡大とともに、業務プロセス改革等による高効率経営に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業状況として、受注高は、188,791百万円となり前連結会計年度に比べ15,704百万円（7.7％）減少し、売上高は、197,983百万円となり前連結会計年度に比べ4,013百万円（2.1％）増加しました。営業利益は、16,933百万円となり前連結会計年度に比べ1,371百万円（8.8％）増加しました。また、経常利益は、18,405百万円となり前連結会計年度に比べ3,286百万円（21.7％）増加し、当期純利益は、11,804百万円となり前連結会計年度に比べ3,354百万円（39.7％）増加しました。

事業の種類別セグメントに分けて見ますと、通信・情報システム（移動体通信システム、公共通信システム、情報処理システム等）の受注高は、69,313百万円となり、前連結会計年度に比べ1,923百万円（2.7％）減少しました。売上高は、公共業務用デジタル無線システムの増加等により73,402百万円となり、前連結会計年度に比べ4,223百万円（6.1％）増加しました。営業利益は、売上増加に伴い2,863百万円となり、前連結会計年度に比べ1,838百万円（179.3％）増加しました。

放送・映像システム（放送システム、映像監視システム、ＣＡＴＶ、アンテナ等）の受注高は、46,132百万円となり、前連結会計年度に比べ2,583百万円（5.3％）減少しました。 売上高は、放送システム機器の減少により46,255百万円となり、前連結会計年度に比べ2,757百万円（5.6％）減少しました。営業利益は、映像システム機器の収益改善により1,022百万円となり、前連結会計年度に比べ408百万円（66.4％）増加しました。

半導体製造システム（縦型酸化・拡散/ＬＰＣＶＤ装置等）の受注高は73,345百万円となり、前連結会計年度に比べ11,197百万円（13.2％）減少しました。売上高は78,325百万円で、前連結会計年度に比べ2,547百万円（3.4％）増加しました。営業利益は、円高等の影響により13,046百万円となり、前連結会計年度に比べ875百万円（6.3％）減少しました。

また、所在地別セグメントで見ますと、日本につきましては、売上高は半導体製造装置及び公共業務用デジタル無線システムの増加等により、182,248百万円となり、前連結会計年度に比べ5,125百万円（2.9％）増加しました。営業利益は16,551百万円で、前連結会計年度に比べ2,111百万円（14.6％）増加しました。

北米につきましては、輸出向け半導体製造装置の収益計上基準を、当連結会計年度より従来の出荷基準から据付完了基準に変更したことによる影響等により、売上高は12,585百万円と、前連結会計年度に比べ1,741百万円（12.2％）減少しました。営業損益につきましては、売上高の減少及び期末の急激な為替相場の変動により営業損失265百万円と、前連結会計年度に比べ1,247百万円（127.1％）減少しました。

その他の地域につきましては、売上高は3,148百万円と、前連結会計年度に比べ630百万円（25.0％）増加し、営業利益も710百万円で、前連結会計年度に比べ447百万円（170.1％）増加しております。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による獲得資金と投資活動の有形固定資産の取得による支出等が相殺された結果、前連結会計年度末に比べ833百万円（1.6%）減少し、51,208百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は7,657百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益18,405百万円、非資金項目である減価償却費の計上額4,889百万円、売上債権の減少額5,087百万円及び棚卸資産の減少額1,324百万円等の増加要因が、仕入債務の減少額10,551百万円、法人税等の支払額9,746百万円の減少要因を上回った結果によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は4,929百万円であり、前連結会計年度に比べ3,589百万円（42.1%）減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少2,290百万円と変動金利型預金の償還による収入2,000百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は3,028百万円であり、前連結会計年度に比べ768百万円（34.0%）増加となりました。これは主に配当金の支払額の増加194百万円と自己株式の純増加額が447百万円増加したことによるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
通信・情報システム	72,656	3.3
放送・映像システム	45,433	△10.2
半導体製造システム	77,622	△10.8
合計	195,712	△5.9

(注) 1　金額は販売価格によっております。

2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比増減(%)	受注残高(百万円)	前年同期比増減(%)
通信・情報システム	69,313	△2.7	23,765	△14.7
放送・映像システム	46,132	△5.3	12,960	△0.9
半導体製造システム	73,345	△13.2	13,264	△27.3
合計	188,791	△7.7	49,990	△15.5

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
通信・情報システム	73,402	6.1
放送・映像システム	46,255	△5.6
半導体製造システム	78,325	3.4
合計	197,983	2.1

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2　セグメント間の取引については相殺消去しております。

３【対処すべき課題】

(1) 中期経営計画の確実な実行

当社グループは、平成17年に持続的な事業成長を目指して平成22年３月期をターゲットとした中期経営計画「ＨＫ2010」を策定いたしました。平成22年３月期売上高2,000億円、営業利益率10％を数値目標とし、その実現に向け、以下の施策をグループ全体で推進しております。

①強み技術による事業基盤強化

通信・情報システム分野では、第３．９世代移動通信システムサービスなど次世代を見据えたインフラ事業や今後ピークを迎えると予想される自営系無線の更新需要における受注獲得のほか、ＮＧＮへの対応、情報ソリューション事業等を強化してまいります。

放送・映像システム分野では、平成23年に予定されているアナログテレビ放送の終了に向け、不感地帯対策インフラや通信・放送の融合に対応した新放送インフラ事業を推進してまいります。また、高度セキュリティ対応の映像監視システム事業、高機能カメラ事業も強化してまいります。

半導体製造システム分野では、平成20年度は一時的な調整局面と判断しておりますが、平成21年には枚葉アプリケーション等の戦略製品の投入により事業規模の拡大を図ります。

②海外展開推進

海外における３Ｇ携帯サービスやＨＤテレビ放送の立ち上がりにあわせ、通信・情報システム分野では移動体通信インフラに、放送・映像システム分野ではＨＤ制作カメラにそれぞれ注力してまいります。半導体製造システム分野でも顧客のグローバル展開にあわせてボーダーレスな地域展開を強化してまいります。

③新規事業推進

ポスト「ＨＫ2010」に備え、ビジネス構造の変化に対応した次世代事業の育成に取り組んでまいります。ワイヤレスブロードバンド、高機能カメラ、高度セキュリティシステム、次世代成膜装置など、当社の強みを生かした分野での発展を目指します。そのための持続的な設備投資、研究開発投資を行ってまいります。さらに、日立グループの強みを生かすため、日立グループ内での連携を一層、強化してまいります。

④収益体質強化

競争環境の激化、シリコンサイクル変動等の事業リスクを克服するため、一層の収益体質強化を図ります。先端ＩＴシステムを活用し、(i)業務プロセスの改革、(ii)品質保証体制の強化、(iii)調達コスト削減、(iv)管理部門効率化の推進を行い、高収益事業体質の実現を目指します。

(2) ＣＳＲ経営の推進

「日立国際電気企業行動基準」に掲げる３つの基本理念、「安全で豊かな社会に貢献するものづくり」、「未来を見つめ、たゆまぬ努力で成長を続けること」、「基本と正道に則り、公正で透明な企業行動」の実現を目指しております。当社の事業における特徴・強みを活かし、さまざまな社会インフラを支える製品や新技術による環境配慮製品の開発など、ものづくりを通じた社会貢献に取り組んでおります。さらに、当社の役割と責任を自覚し、製品の安全性や品質の絶え間ない改善、内部統制システムの確実な運用と向上、適切な情報開示などを通じて、社会の信頼に応えられる企業活動を推進してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、広く株主全般に提供される価値の最大化を重要な経営目標と位置付けており、各期の経営成績や中長期の経営施策などについて、株主・投資家の皆様に対して、積極的に開示することに努めております。

当社株式の大量取得を目的とする買付者が現れた場合の対応につきましては、その具体策などを予め定めるものではありませんが、買付者の事業計画については社外の専門家も含めて慎重に検討し、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないと判断された場合は、対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等も含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市況に係るリスクについて

半導体業界は技術革新が激しく、技術の変化により市場が大幅に成長する反面、需要と供給のギャップが急激に広がり供給過剰となり、半導体製品の値崩れ及び設備投資の抑制が発生することがあります。

半導体市場は事業構造上、不安定な性質を有しているため、将来においても市況が低迷する可能性があります。半導体市場と連動する半導体製造装置市場もこの不安定な市況を避けることは難しく、半導体市況に連動し当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材等の調達に係るリスクについて

当社グループの生産活動には、社外からの材料・部品・製品・設備装置その他の供給品のタイムリーな納入が必要であります。当社グループが購入する資材等には、特殊な技術を要する品目も多く仕入先や供給品の切替が困難なものがあり、また仕入先の保有する技術力・生産能力の関係から特定の仕入先からしか入手できないものもあります。当社グループの使用する購入品は、継続的な供給先への先行情報提供等により安定的な供給を確保しておりますが、供給の遅延・中断や急激な需要の増加があった場合等、必要不可欠な資材の供給不足が生じることがあります。これらの原因により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥に係るリスクについて

当社及び主な製造関連会社においては、国際標準規格である品質マネジメントシステム及び環境マネジメントシステムにより製品を製造しております。また、製造物責任賠償については保険に加入しております。但し、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合には、多額の追加費用が発生することになり、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発活動に係るリスクについて

当社グループの展開する市場においては競合メーカーとの競争が激しく、新規製品を継続的に投入していく必要があります。当社グループでは、ユビキタス社会の基盤となる通信・情報、放送・映像、半導体製造分野への製品提供を通じて、安全で豊かな社会に貢献するため、市場ニーズに対応した先端的な製品をスピーディーに提供することを研究開発の方針としております。当社グループは継続して新製品を開発できると考えておりますが、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつくとは限らないため、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に係るリスクについて

当社グループは海外市場への進出を積極的に進めているため、海外の各国において次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への影響
③ 不利な政治的要因の発生
④ テロ、戦争等による社会的混乱等

(6) 情報システムに関するリスクについて

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大してきており、自然災害や人為的な原因により重大なシステム障害が発生した場合、生産及び販売活動に大きな支障をきたすことになり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスクについて

当社グループは為替相場の変動に対処するため為替予約による為替リスクヘッジを行っておりますが、中長期的な為替相場の変動は当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等に係るリスクについて

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。また、これらの法的なリスクについては当社グループの法務部門が一括して管理しており、必要に応じて執行役会及び取締役会に報告、審議する管理体制となっております。なお、現在、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりません。

(9) 自然災害等の発生によるリスクについて

当社グループの拠点については、国内及び海外に展開しており、生産及び販売活動に大きな影響を与える地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)日立国際電気 (当社)	レメルソン・メディカル・エデュケーション・アンド・リサーチ・ファウンデーション・リミテッド・パートナーシップ (LEMELSON MEDICAL, EDUCATION AND RESEARCH FOUNDATION, LIMITED PARTNERSHIP)	米国	電子機器 通信機器	特許実施権 許諾	自　平成10年11月15日 至　契約対象特許の権利満了日
(株)日立国際電気 (当社)	(株)日立製作所	日本	プラズマディスプレイ検査装置	特許実施権 許諾	自　平成12年４月１日 至　平成22年３月31日 （５年毎自動延長）
(株)日立国際電気 (当社)	(財)ＮＨＫエンジニアリングサービス	日本	ＴＶＭＬ番組自動製作システム	特許実施権 許諾	自　平成12年６月26日 至　平成21年６月25日 （３年毎自動延長）
(株)日立国際電気 (当社)	東北電力(株)	日本	一周波同時送受話方式移動無線機	特許実施権 許諾	自　平成16年10月１日 至　平成20年８月４日 （１年毎自動延長）
(株)日立国際電気 エンジニアリング (連結子会社)	(株)日立製作所	日本	マイクロコンピュータ・サポートツール	技術情報使用許諾 特許実施権 許諾	自　平成12年９月１日 至　平成22年８月31日 （５年毎自動延長）
			マルチメディアカード用サポートツール	技術情報使用許諾	自　平成12年３月３日 至　平成22年３月２日 （５年毎自動延長）

(注)　東北電力(株)との契約(一周波同時送受話方式移動無線機)は、契約書の規定により、１年間自動延長されました。

(2) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)日立国際電気 (当社)	モトローラ・インク (MOTOROLA社)	米国	ＦＬＥＸ－ＴＤ(ＲＣＲ ＳＴＤ-４３)方式ページャ端末	特許実施権の相互許諾	自　平成８年３月７日 至　ＲＣＲ ＳＴＤ－４３が標準規格でなくなる日

(注)　上記契約は当連結会計年度中に契約期間が終了しました。

６【研究開発活動】

当社グループは、ユビキタス社会の基盤となる通信・情報、放送・映像、半導体製造分野への製品提供を通じて安全で豊かな社会に貢献するため、研究開発活動に注力しております。

当社の研究開発活動は、大きく３つのフェーズで進めております。第一は、各事業部門及びグループ各社が行う新製品・新技術の開発、第二は、情報通信システム研究所、モノづくり技術開発研究所、半導体装置システム研究所が行う次世代製品及び技術の開発、第三は、(株)日立製作所の研究所や大学等の外部機関と連携を図りながら進める次々世代をターゲットとした先端技術応用製品の開発であります。これら３フェーズの研究開発体制により、現在から将来までを見据えた研究開発を行っており当社グループの持続的な発展を期しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、総売上高の9.0%にあたる17,819百万円となっております。

当社グループの持つ基盤技術は、無線通信、画像・映像処理、半導体デバイス用熱プロセスの分野で、それぞれの技術を活かして先端的な製品をお客様に提供してまいりました。今後も、デジタル化、通信と放送の融合、高品位化、半導体デバイスの微細化という市場ニーズに対応した新製品を提供してまいります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

通信・情報システム：　携帯電話基地局関連装置として、エリアを拡大し補完するため、基地局の信号をデジタル変換して光伝送する装置の開発、ガス事業者向けのデジタル無線システム及びＲＦ－ＩＤ応用システムとして、金属棚環境で読取を行う周波数自動調整アンテナ等の開発を行いました。また、今後展開される次世代移動通信インフラの主要技術であるＯＦＤＭ技術、無線ＩＰネットワーク技術の確立及びその技術を応用した次世代システムを展開するための研究開発を推進しております。当事業に係る研究開発費は7,764百万円となっております。

放送・映像システム：　世界的なハイビジョン化に対応した放送局やプロダクションで使用する新型ハイビジョンカメラ、スポーツ中継等での生中継時に使用する小型・軽量化した可搬型マイクロ波送信機を開発しました。家庭用機器としては、地デジポータブル受信のニーズに合わせ、収納性・持ち運びに便利なコンパクト形状、受信環境に適した特性に指向性を選択できるアンテナ（ＦＬＥＭＯ）を開発しました。また、安全・安心の街づくりのニーズに対応するため、画像認識処理装置の開発も行いました。当事業に係る研究開発費は2,811百万円となっております。

半導体製造システム：　市場で好評を得ております枚葉アッシング装置：λ－３００の後継機として、生産性を大幅に向上させた新装置：ＴＡＮＤＵＯの納入を開始しました。この装置のプラットフォームを使用して、アッシング以外の分野へ展開する開発も進めております。主力製品の高性能縦型装置：ＱＵＩＸＡＣＥに、次世代の微細化・高清浄化要求に対応したウルトラクリーン反応室とドライクリーニング技術を搭載して、大幅な金属汚染・パーティクル低減により装置稼働率向上を実現しました。今後も継続的な機能アップを進め、生産性向上と３２ｎｍ以降の量産プロセス対応を実現していきます。また、ＢＣＤ（Ｂａｌａｎｃｅ　Ｃｏｎｔｒｏｌ　Ｄｅｐｏｓｉｔｉｏｎ）と名づけた新しい成膜方法により、膜組成比と膜厚の高精度制御を実現しました。当事業に係る研究開発費は7,242百万円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状況及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される割引率、昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等の基礎率に基づいて算出されます。あらかじめ設定した基礎率と各連結会計年度における実際の数値との差異及び基礎率を変更した場合に生じる数理計算上の差異と、退職給付水準の改訂等により生じる過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理されるため、将来の退職給付引当金残高や退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは各事業分野においてフラッグシップ製品の競争力強化、海外事業の拡大、新製品・新事業の開発投資拡大とともに、業務プロセス改革等による高効率経営に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、197,983百万円となり前連結会計年度に比べ4,013百万円（2.1%）増加しました。営業利益は、16,933百万円となり前連結会計年度に比べ1,371百万円(8.8%)増加しました。また、経常利益は、18,405百万円となり前連結会計年度に比べ3,286百万円（21.7%）増加し、当期純利益は、11,804百万円となり前連結会計年度に比べ3,354百万円（39.7%）増加しました。当社グループは、海外展開の推進やビジネス構造の変化に対応した次世代事業の育成に取り組むとともに、競争環境の激化、シリコンサイクル変動等の事業リスクを克服するため、一層の収益体質強化を図ります。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因についての分析であります。

① 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は197,983百万円でありますが、これを事業の種類別セグメントごとに分析しますと、通信・情報システム部門は第３世代携帯電話設備投資の一巡により基地局関連装置は減少しましたが、公共業務用デジタル無線の更新需要などが増加しました。これにより当連結会計年度の売上高は73,402百万円となり、前連結会計年度に比べ4,223百万円（6.1%）増加しました。営業利益は、売上増加に伴い2,863百万円となり、前連結会計年度に比べ1,838百万円（179.3%）増加しました。今後につきましては、第3.9世代移動通信システムサービスなど次世代を見据えたインフラ事業や今後ピークを迎えると予想される自営系無線の更新需要における受注獲得のほか、NGNへの対応、情報ソリューション事業等を強化していきます。

放送・映像システム部門は広域監視システム需要は拡大しましたが、地上デジタル放送用送受信機器は主要局が完了し、投資規模の小型化が顕著となりました。これにより当連結会計年度の売上高は46,255百万円となり、前連結会計年度に比べ2,757百万円（5.6%）減少しました。営業利益は、映像システム機器の収益改善により1,022百万円となり、前連結会計年度に比べ408百万円（66.4%）増加しました。今後は、平成23年に予定されているアナログテレビ放送の終了に向け、不感地帯対策インフラや通信・放送の融合に対応した新放送インフラ事業を推進していきます。また、高度セキュリティ対応の映像監視システム事業、高機能カメラ事業も強化していきます。

半導体製造システム部門は前半は堅調に推移しましたが、後半は大手メモリーメーカーを中心とする設備投資の抑制傾向が顕著となりました。当連結会計年度の売上高は78,325百万円で、前連結会計年度に比べ2,547百万円（3.4%）増加しました。営業利益は、円高等の影響により13,046百万円となり、前連結会計年度に比べ875百万円（6.3%）減少しました。平成20年度は一時的な調整局面と判断しておりますが、平成21年には枚葉アプリケーション等の戦略製品の投入により事業規模の拡大を図ります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の売上原価は、147,083百万円で、前連結会計年度に比べ4,185百万円増加となり、売上高に対する比率は0.6%増加しました。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は33,966百万円で前連結会計年度に比べ1,543百万円減少しました。これは、製品保証引当金等の減少によるもので、前連結会計年度に比べ、売上高に対する比率は1.1%減少しました。

③ 営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益が1,324百万円増加したこと等により2,867百万円となり、前連結会計年度に比べ1,068百万円増加しました。これは、在外子会社等の収益及び費用の換算基準を決算日の直物為替相場により円貨に換算していることから、期末日の為替相場変動の影響をうけたことによるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用は1,394百万円で前連結会計年度に比べ846百万円減少しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11,893百万円減少し、203,057百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ9,087百万円減少し、156,404百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少5,406百万円及び棚卸資産の減少1,583百万円によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,805百万円減少し、46,652百万円となりました。これは主に保有株式の時価下落に伴う投資有価証券の減少1,639百万円及び変動金利型預金の償還2,000百万円等によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ19,204百万円減少し、93,086百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少11,001百万円、未払法人税等の減少4,879百万円及び未払費用の減少3,013百万円等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7,311百万円増加し、109,971百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、第２[事業の状況] １[業績等の概要] （２）キャッシュ・フローに記載しております。

③ 資金需要について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び研究開発費等であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、フラッグシップ製品の競争力強化、海外事業の拡大、新製品・新事業の拡大投資とともに、業務プロセス改革等による高効率経営に重点をおき、通信・情報システム部門、放送・映像システム部門、半導体製造システム部門を中心に6,122百万円（消費税等抜き）の設備投資を実施しました。

通信・情報システム部門においては、無線通信機、移動体通信関連、情報端末装置等のデジタル化対応、次世代無線ブロードバンド対応開発・評価設備の拡充に2,266百万円の設備投資を実施しました。

放送・映像システム部門においては、放送用機器、画像処理・監視機器等のデジタル化対応開発・評価設備の拡充に2,076百万円の設備投資を実施しました。

半導体製造システム部門においては、半導体製造装置の生産設備の拡充及び合理化に1,779百万円の設備投資を実施しました。

また、八木アンテナ（株）大宮工場の老朽化と執務環境改善に対応するため、880百万円を投資し新棟を新築しました。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
羽村工場 (東京都羽村市)	通信・情報システム	航空機等搭載無線装置用生産設備他	1,450	185	24 (58,428.55)	194	1,855	246
小金井工場 (東京都小平市)	放送・映像システム 通信・情報システム	放送装置・無線通信機器用生産設備他	3,613	360	79 (64,227.91)	1,754	5,808	1,299
富山工場 (富山県富山市)	半導体製造システム	縦型装置・枚葉装置用生産設備他	4,722	1,564	1,362 (153,429.67)	310	7,960	560
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	事務用機器他	124	―	―	157	281	328
支社・支店等 (大阪府大阪市中央区他)	全社(共通)	事務用機器他	17	―	―	27	45	168
本社関連 寮/社宅等	全社(共通)	福利施設他	932	0	2,864 (60,645.94)	13	3,811	―
(株)東北電子エンジニアリング (宮城県柴田郡柴田町) (注)2	放送・映像システム 通信・情報システム	放送装置・無線通信機器用生産設備	358	162	85 (172,729.97)	122	728	―
(株)五洋電子 (秋田県潟上市) (注)3	通信・情報システム	電子通信・電子応用機器用生産設備他	801	4	149 (64,826.00)	87	1,042	―

(2) 国内子会社

（平成20年3月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
八木アンテナ（株）	本社（埼玉県さいたま市見沼区）	放送・映像システム	アンテナ装置用生産設備他	1,627	225	499 (31,882.00)	249	2,601	349
（株）日立国際電気サービス	本社（東京都小平市）	通信・情報システム 放送・映像システム	営業、施設サービス関連	92	－	－	193	285	354
（株）日立国際電気エンジニアリング	本社（東京都羽村市）	通信・情報システム 半導体製造システム	無線通信機器用生産設備他	142	59	146 (17,591.00)	268	618	324
国際電気テクノサービス（株）	本社（東京都小平市）	商事、運輸印刷、ビルメンテナンス等	事務用機器他	112	5	169 (11,994.23)	61	349	203
（株）国際電気セミコンダクターサービス	本社（東京都羽村市）	半導体製造システム	半導体製造装置の物流設備他	205	16	114 (11,448.00)	58	394	249
（株）五洋電子	本社（秋田県潟上市）	通信・情報システム	電子通信・電子応用機器用生産設備他	0	169	－	145	315	236
（株）東北電子エンジニアリング	本社（宮城県柴田郡柴田町）	通信・情報システム 放送・映像システム	放送装置・無線通信機器用生産設備	10	9	－	9	29	87
（株）国際電気テクノアート	本社（東京都羽村市）	各種機器の塗装加工等	塗装加工設備他	15	7	－	1	23	19
八木電子（株）	本社（秋田県にかほ市）	放送・映像システム	増幅器等生産設備	139	35	35 (5,134.00)	32	242	143

(3) 在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA, LTD.	本社(米国ニューヨーク州)	放送・映像システム	営業関連設備他	―	―	―	35	35	27
KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP.	本社(米国カリフォルニア州)	半導体製造システム	営業・保守設備他	19	101	―	15	136	106
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	本社(中国上海市)	通信・情報システム 放送・映像システム 半導体製造システム	営業関連設備他	7	49	―	7	63	57
KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD.	本社(台湾新竹市)	半導体製造システム	保守設備他	―	62	―	22	84	91
KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH	本社(ドイツエアクラート市)	半導体製造システム	営業・保守設備他	101	1	20 (1,430.00)	3	126	30
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH	本社(ドイツロドガウ市)	放送・映像システム	営業関連設備他	―	4	―	2	6	16
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC U.K.LTD.	本社(英国ハートフォードシャー州)	放送・映像システム	営業関連設備他	1	17	―	0	20	3

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 (株)東北電子エンジニアリングに資産全てを貸与中であります。

3 (株)五洋電子に資産全てを貸与中であります。

4 提出会社の中には、下請会社等に貸与中の土地 53百万円、建物 25百万円、工具、器具及び備品 160百万円を含んでおります。

5 国内子会社の中には、下請会社等に貸与中の工具、器具及び備品 31百万円を含んでおります。

6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ会議において当社が中心となり調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 羽村工場	東京都羽村市	通信・情報システム	航空機等搭載無線装置用生産設備他	375	38	自己資金	平成19年4月	平成21年3月
当社 小金井工場	東京都小平市	放送・映像システム 通信・情報システム	放送装置・無線通信機器用生産設備他	2,619	41	自己資金	平成19年9月	平成21年3月
当社 富山工場	富山県富山市	半導体製造システム	縦型装置・枚葉装置用生産設備他	1,162	134	自己資金	平成19年12月	平成21年3月
八木アンテナ(株)	本社 (埼玉県さいたま市見沼区)	放送・映像システム	アンテナ装置用生産設備他	234	0	自己資金	平成20年3月	平成21年3月
(株)日立国際電気エンジニアリング	本社 (東京都羽村市)	通信・情報システム 半導体製造システム	無線通信機器用生産設備他	521	195	自己資金	平成19年10月	平成21年3月

(注) 当社グループの製品は多種多様の注文生産が主であって、同種製品についても、その容量、構造、形式等は一様でなく、更に、一工場で各種製品を並行生産し、受注に即応して重点生産を行っているので、製品別に個々の生産能力を画一的に算定することが非常に困難であります。したがって、生産能力の記載はしておりません。

(2) 除却、売却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却・売却予定時期
当社 千歳工場	北海道千歳市	全社(共通)	土地・建物・評価設備他	平成20年度以降 売却予定

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年３月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	105,221,259	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (市場第１部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	105,221,259	同左	―	―

(注)　「提出日現在の発行数」欄には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成15年11月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数（個）	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,870,000	4,870,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,232	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月19日～ 平成20年11月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,232 資本組入額　616	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	6,000	6,000
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成13年３月31日	32,700,649	105,221,259	1,635	10,058	17,033	26,148

（注）　平成12年10月１日付けの日立電子(株)及び八木アンテナ(株)との合併による増加であります。

（５）【所有者別状況】

（平成20年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	59	35	168	159	4	6,876	7,301	―
所有株式数（単元）	―	20,899	764	40,986	22,558	22	18,091	103,320	1,901,259
所有株式数の割合(%)	―	20.23	0.74	39.67	21.83	0.02	17.51	100.00	―

（注）１　自己株式2,302,147株は「個人その他」に2,302単元及び「単元未満株式の状況」に147株を含めて記載しております。なお、自己株式2,302,147株は株主名簿記載上の株式数であり、平成20年３月31日現在の実保有株式数は2,301,147株であります。

２　証券保管振替機構名義の株式が「単元未満株式の状況」に520株含まれております。

（６）【大株主の状況】

（平成20年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	39,056	37.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	7,619	7.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	4,424	4.20
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアンツ ６１３ (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番１号)	1,711	1.63
ゴールドマン．サックス．インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号)	1,508	1.43
インベスターズ バンク ウエスト ペンション ファンド クライアンツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P. O. BOX9130, BOSTON, MA02117-9130 (東京都千代田区永田町二丁目11番１号)	1,432	1.36
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,299	1.23
ユニオン バンケ プリベ ルクセンブルグ エスエー ４９７２００ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	18, BOULEVARD ROYAL L-2449 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目３番２号)	1,100	1.05
ニッポンベスト (常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目７番１号)	1,000	0.95
タム ツー (常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	P.O BOX 2922 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目７番１号)	904	0.86
計	―	60,054	57.07

(注) １　上記の他、当社が保有している自己株式2,301千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.19%)があります。

２　野村證券株式会社及びその共同保有者である他１社から、平成19年７月23日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日：平成19年７月13日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当連結会計年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	152	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番１号	5,040	4.79

3　バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者である他４社から、平成19年12月28日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日：平成19年12月20日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当連結会計年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾１丁目１番39号	3,967	3.77
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	4,959	4.71
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	1,418	1.35
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	62	0.06
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	200	0.19

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成20年３月31日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　2,301,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　101,019,000	101,019	同上
単元未満株式	普通株式　1,901,259	―	同上
発行済株式総数	105,221,259	―	―
総株主の議決権	―	101,019	―

（注）　「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が520株、当社所有の自己株式が147株含まれております。

②【自己株式等】

（平成20年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立国際電気	東京都千代田区外神田四丁目14番１号	2,301,000	―	2,301,000	2.19
計	―	2,301,000	―	2,301,000	2.19

（注）　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式数」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

（８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年１月30日）での決議状況 （取得期間　平成20年２月１日～平成20年７月31日）	1,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,122,093,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	77,907,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	6.5
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	6.5

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	69,284	100,622,664
当期間における取得自己株式	8,851	8,646,502

（注）当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （単元未満株式の買増請求に伴う処分）	3,254	4,180,600	―	―
保有自己株式数	2,301,147	―	2,309,998	―

（注）当期間における保有自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つとして認識し、株主の皆様に対する安定的な配当の維持を基本としながら、業績、キャッシュ・フローの状況等を勘案して配当金額を決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、１株当たり10円といたしました。これにより、中間配当８円を含めました年間配当は１株につき18円としております。また、内部留保金につきましては、引続き経営体質の強化とともに、新技術・新製品開発あるいは合理化投資等に充当して、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成19年10月29日 取締役会決議	831	8.0
平成20年５月23日 取締役会決議	1,029	10.0

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	887	973	1,775	1,579	1,610
最低(円)	301	661	807	1,115	991

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年１月	平成20年２月	平成20年３月
最高(円)	1,549	1,529	1,491	1,328	1,279	1,172
最低(円)	1,336	1,261	1,365	1,032	1,058	991

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長	―	八　木　良　樹	昭和13年２月27日生	昭和35年４月 平成３年６月 平成５年６月 平成９年６月 平成11年４月 平成15年６月 平成16年４月 平成17年６月 平成19年４月 同　　年６月	株式会社日立製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役取締役副社長 同社取締役代表執行役執行役副社長 日立キャピタル株式会社取締役 を兼任 株式会社日立製作所取締役 同社取締役会議長 同社取締役 日立キャピタル株式会社取締役会長 を兼任(現任) 当社取締役会長を兼任(現任)	(注)３	―
取締役	―	長 谷 川　邦 夫	昭和16年12月６日生	昭和40年４月 平成７年６月 平成10年７月 平成11年４月 平成13年４月 同　　年６月 平成14年６月 平成16年４月 同　　年６月	株式会社日立製作所入社 同社理事大みか工場長 同社理事半導体事業本部副本部長 兼システムＬＳＩ事業部長 同社常務半導体グループ副グループ 長兼システムＬＳＩ事業部長 同社専務半導体グループ長＆ＣＥＯ 同社専務取締役半導体グループ長 ＆ＣＥＯ 日立電子エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 当社特命顧問 当社取締役兼代表執行役社長(現任)	(注)３	14
取締役	―	太　宰　俊　吾	昭和14年１月20日生	昭和36年４月 昭和45年10月 平成７年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成13年６月 平成14年６月 平成15年４月 同　　年６月 平成18年４月 平成20年４月 同　　年６月	株式会社日立製作所入社 日立建機株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 産業システム事業本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役・専務執行役員 同社代表取締役・取締役社長 同社代表取締役・執行役社長 兼取締役 同社取締役会長兼代表執行役 同社取締役会長(現任) 株式会社日立製作所取締役を兼任 当社取締役を兼任(現任)	(注)３	5
取締役	―	虎 頭　健 四 郎	昭和14年10月27日生	昭和40年４月 平成５年７月 平成９年６月 平成10年６月 平成11年６月 平成12年６月 平成15年６月 平成17年６月	東京ガス株式会社入社 同社商品技術開発部長 同社技術本部技術企画部長 同社取締役技術本部技術企画部長 同社取締役研究開発部長 同社常勤監査役 同社常勤監査役を退任 当社取締役(現任)	(注)３	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	―	阿　曽　光　明	昭和21年５月26日生	昭和45年５月 平成３年12月 平成７年６月 平成11年６月 平成14年４月 平成16年４月 平成17年４月 平成20年６月	株式会社日立製作所入社 同社茂原工場経理部長 同社経理部員 (日立ヨーロッパLTD出向) 同社監査室次長 同社監査室長 当社執行役経理部長 当社執行役常務経営戦略室長 当社取締役(現任)	(注)３	4
計							24

(注) １　取締役 八木良樹、太宰俊吾及び虎頭健四郎の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　当社は、委員会設置会社であり、各委員会の委員につきましては、指名委員会は八木良樹、長谷川邦夫、虎頭健四郎、監査委員会は虎頭健四郎、太宰俊吾、阿曽光明、報酬委員会は八木良樹、長谷川邦夫、虎頭健四郎であります。

３　平成20年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表執行役 執行役社長	―	長谷川　邦夫	(1) 取締役の状況 参照	同左		(注)	(1) 取締役の状況 参照
執行役常務	（営業担当）	鈴　木　涼　太	昭和23年１月9日生	昭和47年５月 平成11年１月 平成12年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年４月 平成20年４月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ東海移動通信網 株式会社経営企画部担当部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海取締役経営企画部長 同社常務取締役静岡支店長 当社特命顧問 当社執行役常務研究開発本部長 当社執行役常務(現任)	(注)	―
執行役常務	（営業担当）	藤　田　　隆	昭和19年11月18日生	昭和44年４月 平成４年２月 平成16年４月 平成17年４月 平成19年４月	日立電子株式会社入社 同社映像事業部第三営業部長 当社執行役放送システム事業部長 当社執行役常務放送・映像事業部長 当社執行役常務(現任)	(注)	3
執行役常務	研究開発本部長	解　良　和　郎	昭和23年２月７日生	昭和45年４月 平成３年８月 平成14年６月 平成17年10月 平成18年４月 平成20年４月	株式会社日立製作所入社 同社大みか工場 交通システム設計部長 同社電力・電機グループ交通システム事業部輸送システム本部長 当社理事 当社執行役常務通信事業部長 当社執行役常務研究開発本部長 (現任)	(注)	2
執行役常務	電子機械 事業部長	向　喜一郎	昭和21年12月５日生	昭和46年４月 平成７年６月 平成８年８月 平成12年４月 平成13年10月 平成18年４月 平成19年４月	株式会社日立製作所入社 同社デバイス開発センタプロセス開発部長 当社富山工場長付 当社理事電子機械事業部員 (MICRO C TECHNOLOGIES,INC.出向) 当社理事富山工場技師長 当社執行役 電子機械事業部副事業部長 当社執行役常務電子機械事業部長 (現任)	(注)	4
執行役常務	小金井工場長	深　谷　正　廣	昭和23年３月１日生	昭和45年４月 平成５年８月 平成８年１月 平成18年４月 平成19年４月 平成20年４月	日立電子株式会社入社 同社小金井工場ＶＥＣ推進センタ長 同社小金井製造本部小淵沢工場長 当社執行役 放送・映像事業部副事業部長 当社執行役常務放送・映像事業部長 当社執行役常務小金井工場長(現任)	(注)	3
執行役	特機事業部長	田　辺　哲　夫	昭和24年１月７日生	昭和46年４月 平成３年８月 平成15年４月 平成16年４月 平成17年４月	当社入社 当社羽村工場製造部長 当社システム事業部長 当社執行役営業統括本部長 当社執行役特機事業部長(現任)	(注)	3
執行役	通信事業部長	佐　藤　　徹	昭和24年１月17日生	昭和46年４月 平成２年８月 平成14年４月 平成15年４月 平成16年６月 平成19年４月 平成20年４月	当社入社 当社富士吉田工場第二設計部長 当社千歳事業所長 当社羽村事業所長 株式会社日立国際電気エンジニアリング代表取締役社長 当社執行役 小金井工場生産統括本部長 当社執行役通信事業部長(現任)	(注)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
執行役	小金井工場副工場長	萩　原　秀　幸	昭和25年２月21日生	昭和48年３月 平成８年１月 平成15年４月 平成18年４月 平成20年４月	日立電子株式会社入社 同社情報通信事業部無線機設計部長 当社公共・通信システム事業部長 当社執行役 放送・映像事業部副事業部長 当社執行役小金井工場副工場長(現任)	(注)	―
執行役	経理本部長	野　村　善　文	昭和24年３月21日生	昭和46年４月 平成５年６月 平成12年２月 平成17年４月 平成19年４月	株式会社日立製作所入社 同社汎用コンピュータ事業部経理部長 当社千歳工場経理部長 当社経理本部長 当社執行役経理本部長(現任)	(注)	5
執行役	営業統括本部長	吉　岡　達　夫	昭和24年２月８日生	昭和47年４月 平成６年８月 平成18年４月 平成19年４月 平成20年４月	株式会社日立製作所入社 同社システム事業部公共システム部長 同社トータルソリューション事業部 事業主管 当社執行役営業統括本部副本部長 当社執行役営業統括本部長(現任)	(注)	2
執行役	放送・映像事業部長	鈴　木　増　雄	昭和24年１月１日生	昭和46年４月 平成６年９月 平成16年４月 平成19年４月 平成20年４月	当社入社 当社富山工場第一半導体装置設計部長 当社電子機械事業部員 (KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD.出向) 当社営業統括本部国際ビジネス本部長 当社執行役放送・映像事業部長(現任)	(注)	2
執行役	人事総務本部長	藤　田　五十雄	昭和24年４月22日生	昭和49年４月 平成11年８月 平成16年４月 平成17年４月 平成20年４月	株式会社日立製作所入社 同社知的財産権本部総務部長 当社総務部副部長 当社人事総務本部長 当社執行役人事総務本部長(現任)	(注)	1
計							40

(注) 平成20年４月１日から１年以内に終了する事業年度の末日まで。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明な企業行動に徹すると共に、基本と正道に基づいた事業活動を通じて社会に貢献することを企業行動の基本理念としております。

（２）会社の機関の内容

当社は、迅速な意思決定と公正性の確保を図るため、委員会設置会社制度を採用し、法定である指名・監査・報酬の３委員会のみならず、取締役会においても社外取締役を過半数としております。取締役会及び監査委員会は原則として毎月、指名・報酬の各委員会は必要の都度、開催し業務執行に対する監督・監査機能の強化と経営の透明性維持に努めております。

執行役は取締役会の決議によって定められた分掌に従って業務執行を行い、さらに重要な業務執行の決定にあたっては、全執行役によって構成される執行役会における多角的な検討を経て行うこととしております。

（３）内部統制システム及びリスク管理の状況

当社の事業に関するコンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質、輸出管理その他の各種リスクに対し、担当執行役を定め、それぞれの対応部署において社内規則・運用基準を制定するほか、定期的な内部監査を実施しております。執行役は、執行役会その他の会議における審議又は報告を通じて新たなリスクの発生可能性の把握、並びにリスク発生の予防に努めております。

内部通報制度については、弁護士を運営に加える体制としたうえで、当社社員のほか、臨時従業員、グループ会社や協力会社の社員等、幅広い対象者が通報できるものとして公正性の確保に努めております。

（４）内部監査及び監査委員会の状況

監査委員会は内部監査部門との連携を図るほか、その職務を補助する専門部署を設置し、業務執行からの独立性が確保された専属の使用人を置いております。内部監査部門並びに各種リスクに対応する担当部署が行う社内規則の制定並びに定期的な内部監査については、監査委員会が結果の報告を受け、必要に応じてさらに検証を行っております。また、執行役会等、主要な会議についても必要に応じて出席して情報収集を図るほか、執行役又は使用人から各担当業務に関する法令遵守状況の報告を受けております。

（５）社外取締役と当社の関係

平成20年３月31日現在、当社の社外取締役３名のうち、八木良樹は(株)日立製作所及び日立金属(株)の取締役、並びに日立キャピタル(株)の取締役会長を兼務しております。前田正博は(株)日立システムアンドサービスの取締役会長を兼務しております。なお、当社と(株)日立製作所の取引に関する事項は、第５[経理の状況] １[連結財務諸表等]の[関連当事者との取引]に記載しております。

当社と当社の社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社と社外取締役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は、社外取締役の賠償責任につき、会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を限度とするものであります。

（６）会計監査の状況

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員　業務執行社員　　谷合　　章	監査法人トーマツ
指定社員　業務執行社員　　飯塚　　智	監査法人トーマツ
指定社員　業務執行社員　　中島　達弥	監査法人トーマツ

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、会計士補等６名、その他８名であります。

（７）監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬

監査証明業務に基づく報酬の金額	34百万円
上記以外の財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に基づく報酬の金額	6百万円

（８）役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区　　分	人　数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役	4	45
（うち社外取締役）	(3)	(20)
執行役	14	473

（注）１　取締役の人数には、執行役を兼務する取締役１名を含んでおりません。

２　執行役の報酬等の額には、当期末日をもって退任した執行役３名の当期に係る報酬、業績連動報酬及び退職慰労金が含まれています。

３　平成19年６月25日開催の第83期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役２名に対して当期中に支給した報酬等の額は６百万円であります。

４　平成19年３月31日をもって退任した執行役１名に対して当期中に支給した退職慰労金の額は８百万円であります。

（９）取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該議決権は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の会社法第423条第１項の責任につき、取締役会の決議により法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、上記の者が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするための環境を整備することを目的とするものであります。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成20年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
（資産の部）					
Ⅰ 流動資産					
1 現金及び預金		27,388		25,905	
2 グループ内預入金	※5	24,929		25,613	
3 受取手形及び売掛金	※2,3,4	62,338		56,932	
4 棚卸資産		41,569		39,986	
5 繰延税金資産		8,433		6,769	
6 その他		954		1,253	
7 貸倒引当金		△123		△55	
流動資産合計		165,491	77.0	156,404	77.0
Ⅱ 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		14,314		14,495	
(2) 機械装置及び運搬具		2,771		3,038	
(3) 土地		5,545		5,551	
(4) 建設仮勘定		402		430	
(5) その他		3,780		3,775	
有形固定資産計		26,814	12.5	27,291	13.4
2 無形固定資産		1,543	0.7	1,778	0.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	6,924		5,285	
(2) 長期貸付金		43		39	
(3) 繰延税金資産		10,564		10,854	
(4) その他		3,805		1,602	
(5) 貸倒引当金		△236		△199	
投資その他の資産計		21,100	9.8	17,582	8.7
固定資産合計		49,458	23.0	46,652	23.0
資産合計		214,950	100.0	203,057	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）	当連結会計年度（平成20年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形及び買掛金	※2,4		46,530			35,529	
2　短期借入金			1,567			1,417	
3　一年内償還予定新株予約権付社債			—			6,000	
4　未払法人税等			6,333			1,454	
5　未払費用			15,434			12,420	
6　製品保証引当金			2,113			1,489	
7　設備関係支払手形			7			19	
8　その他			6,877			8,138	
流動負債合計			78,863	36.7		66,468	32.7
Ⅱ　固定負債							
1　新株予約権付社債			6,000			—	
2　退職給付引当金			26,561			25,685	
3　役員退職慰労引当金			326			440	
4　繰延税金負債			118			139	
5　その他			419			352	
固定負債合計			33,426	15.5		26,617	13.1
負債合計			112,290	52.2		93,086	45.8
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			10,058	4.7		10,058	5.0
2　資本剰余金			26,221	12.2		26,222	12.9
3　利益剰余金			65,199	30.3		75,220	37.1
4　自己株式			△1,321	△0.6		△2,541	△1.3
株主資本合計			100,157	46.6		108,960	53.7
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			1,944	0.9		978	0.5
2　為替換算調整勘定			510	0.3		△55	△0.0
評価・換算差額等合計			2,454	1.2		923	0.5
Ⅲ　少数株主持分			48	0.0		87	0.0
純資産合計			102,660	47.8		109,971	54.2
負債純資産合計			214,950	100.0		203,057	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）			当連結会計年度（自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			193,970	100.0		197,983	100.0
Ⅱ　売上原価	※1,2,4		142,897	73.7		147,083	74.3
売上総利益			51,072	26.3		50,900	25.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※3,4		35,510	18.3		33,966	17.2
営業利益			15,561	8.0		16,933	8.5
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		291			462		
2　受取配当金		101			192		
3　有価証券売却益		2			22		
4　為替差益		―			1,324		
5　持分法による投資利益		442			317		
6　その他		960	1,798	0.9	548	2,867	1.5
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		18			25		
2　棚卸資産除却損		237			―		
3　棚卸資産評価損		27			―		
4　有価証券評価損		0			312		
5　固定資産処分損		425			527		
6　為替差損		216			―		
7　その他		1,314	2,240	1.1	528	1,394	0.7
経常利益			15,119	7.8		18,405	9.3
Ⅵ　特別利益							
過年度特許許諾料		400	400	0.2	―	―	―
Ⅶ　特別損失							
1　過年度製品保証引当金繰入額		261			―		
2　減損損失	※5	34			―		
3　事業所建替関連費用		112			―		
4　有形固定資産臨時償却		49	457	0.2	―	―	―
税金等調整前当期純利益			15,061	7.8		18,405	9.3
法人税、住民税及び事業税		6,844			4,897		
法人税等調整額		△305	6,539	3.4	1,656	6,554	3.3
少数株主利益			72	0.0		46	0.0
当期純利益			8,449	4.4		11,804	6.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,152	58,227	△715	93,722
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△778	△778
自己株式の処分　（注）１		68		172	241
剰余金の配当　（注）２			△1,458		△1,458
取締役賞与　（注）３			△51		△51
当期純利益			8,449		8,449
連結子会社増加に伴う増加額			6		6
海外連結子会社の過年度損益取引修正による増加額			25		25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	―	68	6,972	△606	6,434
平成19年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,221	65,199	△1,321	100,157

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	2,402	301	2,704	192	96,618
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得					△778
自己株式の処分　（注）１					241
剰余金の配当　（注）２					△1,458
取締役賞与　（注）３					△51
当期純利益					8,449
連結子会社増加に伴う増加額					6
海外連結子会社の過年度損益取引修正による増加額					25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△458	209	△249	△144	△393
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△458	209	△249	△144	6,041
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,944	510	2,454	48	102,660

（注）１　自己株式の処分には、(株)日立国際電気エンジニアリングの完全子会社化に伴う株式交換の際の割当交付166百万円を含んでおります。

２　剰余金の配当1,458百万円のうち、835百万円は平成18年5月の取締役会決議に基づく利益処分項目であり、623百万円は平成18年10月の取締役会決議に基づく中間配当額であります。

３　平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分項目であります。

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,221	65,199	△1,321	100,157
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△1,222	△1,222
自己株式の処分		0		3	4
剰余金の配当			△1,663		△1,663
取締役賞与			△0		△0
当期純利益			11,804		11,804
米国連結子会社の米国新会計基準適用による減少額（注）			△122		△122
海外連結子会社の過年度損益取引修正による増加額			2		2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	―	0	10,021	△1,219	8,803
平成20年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,222	75,220	△2,541	108,960

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,944	510	2,454	48	102,660
連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得					△1,222
自己株式の処分					4
剰余金の配当					△1,663
取締役賞与					△0
当期純利益					11,804
米国連結子会社の米国新会計基準適用による減少額（注）					△122
海外連結子会社の過年度損益取引修正による増加額					2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△965	△566	△1,531	39	△1,492
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△965	△566	△1,531	39	7,311
平成20年３月31日　残高（百万円）	978	△55	923	87	109,971

（注）　当連結会計年度より、米国会計基準を適用している米国連結子会社において、「Accounting for Uncertainty in Income Taxes（法人所得税の不確実性に関する会計処理）」（米国財務会計基準審議会解釈指針第48号）を適用したことによる適用初年度の影響額であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		15,061	18,405
減価償却費		4,277	4,889
減損損失		34	―
退職給付引当金の減少額		△912	△872
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少額）		△129	114
製品保証引当金の増加額（△は減少額）		2,113	△623
受取利息及び受取配当金		△393	△655
支払利息		18	25
固定資産処分損		433	391
固定資産売却益		△2	△4
売上債権の減少額（△は増加額）		△5,001	5,087
棚卸資産の減少額（△は増加額）		△10,834	1,324
その他流動資産の減少額（△は増加額）		49	△142
仕入債務の増加額（△は減少額）		11,892	△10,551
未払消費税等の増加額		185	123
その他流動負債の減少額		△145	△920
その他		△37	△98
小計		16,608	16,491
利息及び配当金の受取額		505	929
利息の支払額		△18	△25
法人税等の支払額		△1,315	△9,746
法人税等の還付額		16	8
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,795	7,657

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△37	△83
定期預金の払戻による収入		1	41
有価証券の売却による収入		150	―
投資有価証券の取得による支出		△32	△35
投資有価証券の売却による収入		6	30
有形固定資産の取得による支出		△8,580	△6,290
有形固定資産の売却による収入		70	14
短期貸付金の純減少額		2	3
変動金利型預金の償還による収入		―	2,000
その他投資の減少額		502	141
その他		△601	△751
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,518	△4,929
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		―	△150
配当金の支払額		△1,458	△1,652
少数株主への配当金の支払額		△29	△7
自己株式の純増加額		△771	△1,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,260	△3,028
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		123	△533
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（△は減少額）		5,140	△833
Ⅵ　現金及び現金同等物期首残高		46,865	52,042
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		36	―
Ⅷ　現金及び現金同等物期末残高	※1	52,042	51,208

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項 次に示す子会社17社の全てを連結の範囲に含めております。 八木アンテナ(株) (株)日立国際電気エンジニアリング (株)五洋電子 (株)国際電気テクノアート (株)国際電気セミコンダクターサービス 国際電気テクノサービス(株) (株)日立国際電気サービス 日立電子テクノシステム(株) 八木電子(株) (株)東北電子エンジニアリング KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP. KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD. KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA,LTD. HITACHI KOKUSAI ELECTRIC U.K. LTD. HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO.,LTD. 前連結会計年度まで非連結子会社であったKOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC SHANGHAI LTD.につきましては、重要性が増したため、当中間連結会計期間末より連結の範囲に加えております。また、社名をHITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.に変更しております。 日神電子(株)他非連結子会社５社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模で連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。	１　連結の範囲に関する事項 次に示す子会社16社の全てを連結の範囲に含めております。 八木アンテナ(株) (株)日立国際電気サービス (株)日立国際電気エンジニアリング 国際電気テクノサービス(株) (株)国際電気セミコンダクターサービス (株)五洋電子 (株)東北電子エンジニアリング (株)国際電気テクノアート 八木電子(株) HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA,LTD. KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP. HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO.,LTD. KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO.,LTD. KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH HITACHI KOKUSAI ELECTRIC U.K. LTD. 前連結会計年度まで連結子会社であった日立電子テクノシステム(株)は、平成19年４月１日付で当社を存続会社とする吸収合併を行い、解散しております。 日神電子(株)他非連結子会社６社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模で連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。
２　持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は、次の関連会社１社であります。 KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO.,LTD. 非連結子会社６社及び関連会社(株)リンクはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	２　持分法の適用に関する事項 持分法適用会社は、次の関連会社１社であります。 KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO.,LTD. 非連結子会社７社及び関連会社(株)リンクはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちHITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項 連結子会社が採用する会計処理基準と当社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であり、次のとおりであります。但し、在外連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、当該国の会計処理基準に準拠しております。	４　会計処理基準に関する事項 同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
② デリバティブ 原則として時価法によっております。	② デリバティブ 同左
③ 棚卸資産 （ｉ）製品、仕掛品 主として個別法に基づく原価法により評価しております。但し、一部量産品については、移動平均法又は総平均法による原価法により評価しております。 なお、価格変動の著しい量産品については、個別法又は移動平均法に基づく低価法を採用しております。 （ⅱ）材料 主として総平均法に基づく低価法により評価しております。但し、一部については、個別法又は移動平均法に基づく低価法により評価しております。	③ 棚卸資産 （ｉ）製品、仕掛品 主として個別法に基づく原価法により評価しております。但し、一部量産品については、移動平均法又は総平均法による原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 （ⅱ）材料 主として総平均法に基づく原価法により評価しております。但し、一部については、個別法又は移動平均法に基づく原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以後取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　２～17年 有形固定資産その他　２～20年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアの主な耐用年数は５年であります。	② 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
② 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費の発生見込額を過去の実績を基礎として計上しております。 (追加情報) 従来、販売後の無償保証期間に生じる補修費については、補修作業等の発生時の費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より、売上高に対する過去の実績率等に基づいて製品保証引当金を計上する方法を採用しております。これは、近年における技術の高度化及び品質レベルの向上による補修サービスの重要性を背景として、当該補修サービスに係る費用の重要性が増してきたとともに、製品種類毎の補修費データが整備・蓄積されてきたことから、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図ることを目的として行われたものであります。なお、前連結会計年度の売上に係る補修費に相当する部分については特別損失（261百万円）として計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ2,113百万円、税金等調整前当期純利益は2,375百万円減少しております。	② 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費の発生見込額を過去の実績を基礎として計上しております。
③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。	④ 役員退職慰労引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左
(5) ――――――	(5) 収益の計上基準 売上の計上は原則として出荷基準によっておりますが、据付工事を含む契約については、据付完了時点で売上を計上しております。また、請負工事契約を締結している工事については、工事進行基準を適用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、輸出向け半導体製造装置の収益計上基準を、従来の出荷基準から、据付完了基準に変更しております。この変更は、半導体製造装置の微細化技術の進歩等を背景に、従来、当社工場出荷前に実施していた稼動確認検査が、輸出先の顧客工場での据付作業に併せて実施される状況が恒常化してきたことを契機として、より適切な期間損益計算を行うためのものであります。 この変更により従来の方法によった場合と比較して、売上高は、2,855百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,402百万円減少しております。 なお、セグメントに情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(6) 工事進行基準 請負工事契約を締結している工事については、工事進行基準を適用しております。	(6) ――――――
(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(7) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキュッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(9) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(9) 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6　のれんの償却に関する事項 のれんは、発生年度より実質的判断による見積りが可能なものについてはその見積り年数で、その他については５年間で定額法により償却しております。	6　のれんの償却に関する事項 同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は102,612百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――――――
（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――――――
（企業結合に係る会計基準等） 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。	――――――――

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成19年３月31日）	当連結会計年度 （平成20年３月31日）
１※1　有形固定資産減価償却累計額 60,887百万円	１※1　有形固定資産減価償却累計額 63,591百万円
２※2　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 受取手形及び売掛金　2,780百万円 投資有価証券(株式)　1,602 支払手形及び買掛金　386	２※2　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 受取手形及び売掛金　2,153百万円 投資有価証券(株式)　1,875 支払手形及び買掛金　325
３※3　手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高　64百万円	３※3　――――――
４※4　連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度末日は銀行休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形及び売掛金(受取手形)　553百万円 受取手形裏書譲渡高　5 支払手形及び買掛金(支払手形)　384	４※4　――――――
５※5　グループ内預入金 日立グループの資金を集中し、その資金を制度参加会社の資金需要に充てることにより、日立グループの資金効率向上を図ることを目的とした日立グループ・プーリング制度による(株)日立製作所に対して預け入れた運用資金であります。	５※5　グループ内預入金 同左

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１※1　このうち低価基準による棚卸資産評価減の金額は760百万円であります。	１※1　――――――
２※2　――――――	２※2　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,884百万円
３※3　販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 イ　減価償却費　678百万円 ロ　退職給付費用　436 ハ　役員退職慰労引当金繰入額　169 ニ　研究開発費　7,305 ホ　製品保証引当金繰入額　2,113 ヘ　その他(合計額の100分の10を超えるもの) 販売員事務員給料手当　7,195	３※3　販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 イ　減価償却費　503百万円 ロ　退職給付費用　491 ハ　役員退職慰労引当金繰入額　180 ニ　研究開発費　8,277 ホ　製品保証引当金繰入額　1,011 ヘ　その他(合計額の100分の10を超えるもの) 販売員事務員給料手当　7,001
４※4　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 14,416百万円	４※4　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,819百万円
５※5　減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所：埼玉県さいたま市／用途：遊休資産／種類：建物、構築物 (資産のグルーピングの方法) 事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（セグメント別）に資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産、処分予定資産については個々にグルーピングを行っております。 (減損損失の認識に至った経緯) 八木アンテナ(株)における来年度の新棟建設に伴い、解体撤去予定の固定資産のうち遊休資産については、今後の使用見込みがないことから減損損失を認識しました。 (減損損失の金額) 建物　28 構築物　5 計　34	５※5　――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	105,221	―	―	105,221
合計	105,221	―	―	105,221
自己株式				
普通株式　（注）１，２	792	604	162	1,235
合計	792	604	162	1,235

（注）１．増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

定款授権に基づく取締役会決議による買受け　524千株

２．減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少　156千株

単元未満株式の買増請求に伴う処分　5千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年５月30日取締役会	普通株式	835	8.0	平成18年３月31日	平成18年６月９日
平成18年10月30日取締役会	普通株式	623	6.0	平成18年９月30日	平成18年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年５月23日取締役会	普通株式	831	利益剰余金	8.0	平成19年３月31日	平成19年６月６日

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	105,221	―	―	105,221
合計	105,221	―	―	105,221
自己株式				
普通株式　（注）１，２	1,235	1,069	3	2,301
合計	1,235	1,069	3	2,301

（注）１．増加数の内訳は、次のとおりであります。
定款授権に基づく取締役会決議による買受け　1,000千株
単元未満株式の買取請求に伴う買受け　69千株
２．減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求に伴う処分　3千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年５月23日取締役会	普通株式	831	8.0	平成19年３月31日	平成19年６月６日
平成19年10月29日取締役会	普通株式	831	8.0	平成19年９月30日	平成19年12月３日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年５月23日取締役会	普通株式	1,029	利益剰余金	10.0	平成20年３月31日	平成20年６月５日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１※1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	１※1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　27,388百万円 グループ内預入金　24,929 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△275 現金及び現金同等物　52,042	現金及び預金勘定　25,905百万円 グループ内預入金　25,613 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△309 現金及び現金同等物　51,208

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>146</td><td>97</td><td>49</td></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>1,069</td><td>505</td><td>563</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>33</td><td>11</td><td>21</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,249</td><td>615</td><td>634</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内　308百万円
1年超　343
合計　652
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　337百万円
減価償却費相当額　326
支払利息相当額　10
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
２　オペレーティング・リース取引
（借主側）
未経過リース料
1年内　49百万円
1年超　123
合計　172
</td>
<td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>111</td><td>76</td><td>34</td></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>1,212</td><td>611</td><td>601</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>35</td><td>18</td><td>17</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,359</td><td>706</td><td>652</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内　306百万円
1年超　352
合計　659
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　348百万円
減価償却費相当額　342
支払利息相当額　9
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左
２　オペレーティング・リース取引
（借主側）
未経過リース料
1年内　43百万円
1年超　62
合計　106
</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成19年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	884	4,216	3,331
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	884	4,216	3,331
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	849	747	△101
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	849	747	△101
合計		1,733	4,963	3,229

（注）１　当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
6	2	―

３　時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	358
合計	358

当連結会計年度(平成20年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	865	2,527	1,662
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	865	2,527	1,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	569	532	△37
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	569	532	△37
合計		1,434	3,060	1,625

（注）１　当連結会計年度において、有価証券について312百万円（その他有価証券で時価のある株式299百万円、その他有価証券で時価の無い株式12百万円）減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
30	22	―

３　時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	349
合計	349

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	１　取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のための取引は行っておりません。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、通常の営業活動における輸出取引の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはないと判断しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は、デリバティブ取引に関する権限規定に基づいて行われており、取引内容については、管掌執行役に報告し決裁を得ております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
２　取引の時価等に関する事項 当連結会計年度末における為替予約残高については、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権にすべて割り当てられており、開示の対象となる為替予約残高はありません。	２　取引の時価等に関する事項 同左

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる企業年金基金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。	1　採用している退職給付制度の概要 同左
2　退職給付債務に関する事項(平成19年３月31日) ①　退職給付債務　△55,085百万円 ②　年金資産残高　34,135 ③　未積立退職給付債務　△20,950 ④　未認識数理計算上の差異　1,528 ⑤　未認識過去勤務債務　△7,140 ⑥　退職給付引当金　△26,561 (注)　一部の連結子会社は、退職給付債務の計算に当り簡便法を採用しております。	2　退職給付債務に関する事項(平成20年３月31日) ①　退職給付債務　△55,712百万円 ②　年金資産残高　28,733 ③　未積立退職給付債務　△26,979 ④　未認識数理計算上の差異　7,749 ⑤　未認識過去勤務債務　△6,456 ⑥　退職給付引当金　△25,685 (注)　一部の連結子会社は、退職給付債務の計算に当り簡便法を採用しております。
3　退職給付費用に関する事項 （自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） ①　勤務費用　1,502百万円 ②　利息費用　1,371 ③　期待運用収益　△837 ④　過去勤務債務の費用処理額　△623 ⑤　数理計算上の差異の費用処理額　453 ⑥　退職給付費用　1,867 (注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。	3　退職給付費用に関する事項 （自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日） ①　勤務費用　1,530百万円 ②　利息費用　1,329 ③　期待運用収益　△853 ④　過去勤務債務の費用処理額　△683 ⑤　数理計算上の差異の費用処理額　600 ⑥　退職給付費用　1,924 (注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 (2) 割引率 各制度ごとに平均残存勤務期間及び退職給付の見込支払日迄の平均期間に基づいて設定しております。 2.5%(加重平均) (3) 期待運用収益率 2.5%	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 退職給付見込額の期間配分方法 同左 (2) 割引率 各制度ごとに平均残存勤務期間及び退職給付の見込支払日迄の平均期間に基づいて設定しております。 企業年金基金制度　2.5% 退職一時金制度　2.0% (3) 期待運用収益率 2.5%

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(4) 過去勤務債務の処理年数 14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	(4) 過去勤務債務の処理年数 13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数 14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	(5) 数理計算上の差異の処理年数 13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成19年３月31日）		当連結会計年度（平成20年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
イ 繰延税金資産（流動）	百万円	イ 繰延税金資産（流動）	百万円
棚卸資産評価減	2,880	棚卸資産評価減	2,075
未払賞与	2,197	未払賞与	2,000
製品保証引当金	516	製品保証引当金	346
その他	3,578	その他	2,730
繰延税金資産（流動）小計	9,173	繰延税金資産（流動）小計	7,153
評価性引当額	△739	評価性引当額	△383
繰延税金資産（流動）合計	8,433	繰延税金資産（流動）合計	6,769
ロ 繰延税金資産（固定）		ロ 繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	10,576	退職給付引当金	10,232
損金算入限度超過額		減価償却の償却限度超過額	1,831
減価償却の償却限度超過額	1,429	役員退職慰労引当金	176
役員退職慰労引当金	160	繰越欠損金	1,066
繰延資産の償却限度超過額	66	関係会社株式評価減	181
繰越欠損金	1,423	その他	1,624
関係会社株式評価減	614	繰延税金資産（固定）小計	15,113
その他	1,133	評価性引当額	△3,442
繰延税金資産（固定）小計	15,403	繰延税金資産（固定）合計	11,671
評価性引当額	△3,385		
繰延税金資産（固定）合計	12,018	繰延税金負債（固定）	
		特別償却準備金	△224
繰延税金負債（固定）		その他有価証券評価差額金	△592
特別償却準備金	△283	繰延税金負債（固定）合計	△816
その他有価証券評価差額金	△1,170	繰延税金資産（固定）の純額	10,854
繰延税金負債（固定）合計	△1,454	ハ 繰延税金資産の純額	17,624
繰延税金資産（固定）の純額	10,564		
ハ 繰延税金資産の純額	18,998	ニ 繰延税金負債（流動）	
		その他	0
ニ 繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（流動）合計	0
その他有価証券評価差額金	114		
その他	4	ホ 繰延税金負債（固定）	
繰延税金負債（固定）合計	118	その他有価証券評価差額金	53
		その他	85
		繰延税金負債（固定）合計	139
		ヘ 繰延税金負債の純額	139

前連結会計年度(平成19年３月31日)		当連結会計年度(平成20年３月31日)	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.7%	法定実効税率	39.7%
(調整)		(調整)	
受取配当金連結会社間の相殺消去	3.1	受取配当金連結会社間の相殺消去	4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.1	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.3
評価性引当額	10.0	評価性引当額	△1.9
住民税均等割	0.5	住民税均等割	0.5
税額控除	△5.0	税額控除	△2.7
前期確定申告差異	△6.3	前期確定申告差異	△1.1
その他	△0.6	その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	43.4	税効果会計適用後の法人税等の負担税率	35.6

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

最近２連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)					
	通信・情報システム（百万円）	放送・映像システム（百万円）	半導体製造システム（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	69,179	49,013	75,777	193,970	—	193,970
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	515	—	515	(515)	—
計	69,179	49,528	75,777	194,485	(515)	193,970
営業費用	68,154	48,914	61,855	178,924	(515)	178,408
営業利益	1,025	614	13,921	15,561	—	15,561
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	51,184	48,472	60,778	160,435	54,515	214,950
減価償却費	1,509	1,121	1,646	4,277	—	4,277
減損損失	—	34	—	34	—	34
資本的支出	1,929	913	4,050	6,893	—	6,893

	当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)					
	通信・情報システム（百万円）	放送・映像システム（百万円）	半導体製造システム（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	73,402	46,255	78,325	197,983	—	197,983
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	615	—	615	(615)	—
計	73,402	46,871	78,325	198,599	(615)	197,983
営業費用	70,538	45,848	65,278	181,666	(615)	181,050
営業利益	2,863	1,022	13,046	16,933	—	16,933
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	60,799	42,306	42,063	145,169	57,888	203,057
減価償却費	1,888	1,082	1,918	4,889	—	4,889
資本的支出	2,120	2,094	1,750	5,965	—	5,965

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　当連結会計年度の各事業の主な製品

通信・情報システム……　＜無線通信システム＞

携帯電話基地局関連装置、無線ブロードバンドシステム、無線パケット通信機、構内作業連絡用無線システム、航空機搭載機器、船舶搭載機器、航空管制用無線電話装置、教育訓練用装置、中大電力送信機、防災行政無線システム／防災情報システム、官公庁向各種通信システム、公共業務用デジタル無線システム、列車無線システム、消防無線システム、空港ＭＣＡ無線システム、ＧＰＳ/ＡＶＭ無線システム、各種無線機器、テレメータシステム

＜情報処理システム＞

株価通報表示装置、各種表示ボード/ディスプレイ装置、マルチメディア情報表示システム、証券・金融向け情報配信システム、証券・金融向けアプリケーションパッケージ、ディーリングシステム、ＲＦＩＤ応用システム、データウェアハウスシステム、コールセンターシステム

放送・映像システム……　＜放送システム＞

デジタルマイクロ波中継機（可搬形・固定局）、マイクロ波受信基地/自動追尾システム、デジタルテレビ送信機、デジタル中継送信機、デジタルテレビカメラ、ノンリニア映像報道編集・記録・送出システム、FM/AMラジオ送信機、地上デジタル放送サテライト局アンテナシステム、テレビ受信用増幅器・分配器、衛星放送・衛星通信受信用機器、テレビ・ＦＭ放送アンテナ、共同受信設備機器、ケーブルテレビ伝送機器、電波障害・難視聴対策機器

＜監視システム・画像処理＞

広域ネットワーク監視システム(道路、河川、港湾、鉄道)、セキュリティ監視システム、プラント監視システム(環境、電力、化学、鉄鋼)、ＬＣＤ線幅測定装置、各種産業用/番組制作カメラ、無線通信用アンテナ、ＩＴＳ（高度道路交通システム）、ＲＦＩＤリーダー・ライター

半導体製造システム……　＜半導体製造装置＞

縦型ＱＴＡＴ装置、縦型ＡＬＤ装置、縦型酸化・拡散／ＬＰＣＶＤ装置、アッシング装置、縦型高温アニール装置、縦型超高温アニール装置、枚葉式ＬＰＣＶＤ装置、枚葉式ＭＭＴプラズマ窒化装置、シリコンエピタキシャル単結晶成長装置、縦型ＳｉＧｅエピタキシャル成長装置

３　前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は54,515百万円及び57,888百万円であり、その主なものは、当社での運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社部門に係る資産等であります。

４　会計方針の変更

(当連結会計年度)

棚卸資産の評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(1)③に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

有形固定資産の減価償却方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

収益計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(5)に記載のとおり、当連結会計年度より、輸出向け半導体製造装置の収益計上基準を、従来の出荷基準から、据付完了基準に変更しております。この変更により従来の方法によった場合と比較して、半導体製造システムの売上高は2,855百万円、営業利益は1,402百万円減少しております。

5　追加情報

（当連結会計年度）

有形固定資産の減価償却方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

最近２連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)					
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	177,123	14,327	2,518	193,970	―	193,970
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,483	99	743	12,326	(12,326)	―
計	188,607	14,426	3,262	206,296	(12,326)	193,970
営業費用	174,167	13,445	2,999	190,611	(12,203)	178,408
営業利益	14,440	981	262	15,684	(123)	15,561
Ⅱ　資産	152,618	7,932	2,879	163,431	51,519	214,950

	当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)					
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	182,248	12,585	3,148	197,983	―	197,983
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,464	405	846	13,716	(13,716)	―
計	194,713	12,991	3,995	211,700	(13,716)	197,983
営業費用	178,161	13,257	3,285	194,703	(13,653)	181,050
営業利益（△は営業損失）	16,551	△265	710	16,996	(63)	16,933
Ⅱ　資産	138,454	5,162	3,436	147,053	56,003	203,057

（注）１　国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２　本邦以外の各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米：米国

(2) その他の地域：台湾、シンガポール、ドイツ、イギリス等

３　前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は54,515百万円及び57,888百万円であり、運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社部門に係る資産等であります。

４　会計方針の変更

（当連結会計年度）

棚卸資産の評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(1)③に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

有形固定資産の減価償却方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

収益計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(5)に記載のとおり、当連結会計年度より、輸出向け半導体製造装置の収益計上基準を、従来の出荷基準から、据付完了基準に変更しております。この変更により従来の方法によった場合と比較して、日本で2,567百万円(内、外部顧客に対する売上高は624百万円）、北米で2,230百万円、それぞれ売上高が減少し、日本で営業利益が1,194百万円減少し、北米で営業損失が207百万円増加しております。

５　追加情報

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

最近２連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度(自平成18年４月１日至　平成19年３月31日)			
	北米	アジア	欧州	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	16,871	44,363	2,758	63,993
Ⅱ　連結売上高(百万円)	―	―	―	193,970
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.7	22.9	1.4	33.0

	当連結会計年度(自平成19年４月１日至　平成20年３月31日)			
	北米	アジア	欧州	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	20,129	43,839	2,518	66,487
Ⅱ　連結売上高(百万円)	―	―	―	197,983
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.2	22.1	1.3	33.6

（注）１　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

２　地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 地域の区分方法……地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

アジア：韓国、台湾等

欧州：ドイツ、イギリス等

３　会計方針の変更

(当連結会計年度)

収益計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(5)に記載のとおり、当連結会計年度より、輸出向け半導体製造装置の収益計上基準を、従来の出荷基準から、据付完了基準に変更しております。この変更により従来の方法によった場合と比較して、売上高は、北米で1,098百万円、アジアで1,757百万円減少しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	(株)日立製作所	東京都千代田区	282,033	電気機械器具の製造、販売	被所有 直接38.3 間接 0.9	兼任 1人 転籍 7人	当社の電子機器等の販売	日立グループ・プーリング制度に基づく資金の預け入れ(注)	―――	グループ内預入金	24,929

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)　資金の預け入れについては、同社以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日立キャピタル(株)〔(株)日立製作所の子会社〕	東京都港区	9,983	リース、ローン等の金融サービス事業	(株)日立製作所の子会社 被所有 直接 0.1	――	ファクタリング取引	営業取引(注)１	68,244(注)２	買掛金	25,662
										未払金	1,406

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１　当社の営業債務に関し、当社、取引先、同社の３社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

２　取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	(株)日立製作所	東京都千代田区	282,033	電気機械器具の製造、販売	被所有 直接38.7 間接 0.9	兼任 2人 転籍 9人	当社の電子機器等の販売	日立グループ・プーリング制度に基づく資金の預け入れ(注)	―――	グループ内預入金	25,613

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)　資金の預け入れについては、同社以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日立キャピタル(株)〔(株)日立製作所の子会社〕	東京都港区	9,983	リース、ローン等の金融サービス事業	(株)日立製作所の子会社 被所有 直接 0.1	兼任 1人	ファクタリング取引	営業取引(注)	66,124	買掛金	20,040
										未払金	381

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)　当社の営業債務に関し、当社、取引先、同社の３社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	986円79銭	１株当たり純資産額	1,067円66銭
１株当たり当期純利益	81円20銭	１株当たり当期純利益	113円72銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	77円57銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	108円62銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　目	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）	当連結会計年度末 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	102,660	109,971
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） 少数株主持分	48	87
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	102,612	109,883
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	103,986,142	102,920,112

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
当期純利益（百万円）	8,449	11,804
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,449	11,804
普通株式の期中平均株式数（株）	104,057,960	103,805,713
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額（百万円）	―	―
当期純利益調整額（百万円）	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（株） 新株予約権	4,870,000	4,870,000
普通株式増加数（株）	4,870,000	4,870,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

（共通支配下の取引等）

１．結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)　結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

商号	株式会社日立国際電気エンジニアリング
事業内容	１．電気通信機器の製造、販売、修理及び据付工事
	２．電子応用機器の製造、販売、修理及び据付工事
	３．電子部品の製造、販売、修理及び加工
	４．灯台電源装置の製造、販売、修理及び据付工事
	５．情報処理システムの機器及び利用技術の開発、製造並びに販売
	６．半導体製造機器の開発、製造及び販売
	７．超音波応用機器の開発、製造及び販売
	８．前各号に付帯又は関連する一切の事業並びに投資

(2)　企業結合の法的形式

共通支配下の取引

（株式交換による株式会社日立国際電気エンジニアリングの完全子会社化）

(3)　結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(4)　取引の目的を含む取引の概要

当社グループ運営の強化と全体最適化を目指し、グループのエンジニアリングや製造部門を再編し、効率的で戦略的な経営体制を構築します。この再編を円滑に進めるために、当社は、株式会社日立国際電気エンジニアリングを株式交換の方法により完全子会社といたしました。

２．実施した会計処理の概要

企業結合会計基準における「共通支配下の取引等」のうち少数株主との取引に係る会計処理を適用しております。

３．子会社株式の追加取得に関する事項

(1)　取得原価及びその内訳

取得の対価：当社株式　　234百万円

取得原価　　234百万円

(2)　株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①　株式の種類及び交換比率

普通株式　株式会社日立国際電気　１：株式会社日立国際電気エンジニアリング　3.27

②　交換比率の算定方法

株式交換にあたり、当社は市場株価平均法により、株式会社日立国際電気エンジニアリングについては純資産価格方式により分析を行い、その結果を総合的に勘案し、両社間で協議した結果、上記のとおり株式交換比率について合意しております。

③　交付株式数及びその評価額

交付株式数　　156,960株

評価額　　166百万円

(3)　発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①のれんの金額　　45百万円

②発生原因　　企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため

③償却の方法及び償却期間　　５年間で均等償却

(4)　企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5)　取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
(株)日立国際電気	2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成年月日 15.12.5	6,000	6,000 (6,000)	—	なし	平成年月日 20.12.5
計	—	—	6,000	6,000 (6,000)	—	—	—

（注）１　新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格（円）	発行価額の総額（百万円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	新株予約権の付与割合（%）	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
(株)日立国際電気普通株式	無償	1,232	6,000	—	100	自 平成15年12月19日 至 平成20年11月21日	（注）

（注）　本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

２　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
6,000	—	—	—	—

３　( )内書きは、１年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,567	1,417	1.252	—
１年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
１年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,567	1,417	—	—

（注）　平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度（平成20年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１　現金及び預金			15,147			14,895	
２　グループ内預入金	※5		24,929			25,613	
３　受取手形	※3,4		2,262			2,514	
４　売掛金	※3		48,802			48,247	
５　製品・半製品			6,177			8,444	
６　材料			5,614			5,386	
７　仕掛品			22,174			18,848	
８　貯蔵品			93			22	
９　前渡金			43			159	
10　繰延税金資産			6,321			4,900	
11　未収入金	※3		4,880			5,172	
12　その他	※3		112			275	
13　貸倒引当金			△59			△26	
流動資産合計			136,499	73.6		134,452	74.2
Ⅱ　固定資産							
１　有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2		11,386			11,410	
(2) 構築物	※2		534			609	
(3) 機械及び装置	※2		2,104			2,274	
(4) 車両及びその他の陸上運搬具			0			4	
(5) 工具、器具及び備品	※2		2,751			2,668	
(6) 土地	※2		4,409			4,565	
(7) 建設仮勘定			335			214	
有形固定資産計			21,523	11.6		21,746	12.0
２　無形固定資産							
(1) のれん			—			16	
(2) 借地権			22			20	
(3) ソフトウェア			1,254			1,504	
(4) 施設利用権			34			6	
(5) その他			30			42	
無形固定資産計			1,341	0.7		1,590	0.9
３　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			4,834			3,140	
(2) 関係会社株式			13,799			13,698	
(3) 従業員長期貸付金			42			38	
(4) 敷金保証金			674			664	
(5) 繰延税金資産			6,143			7,431	
(6) 長期性預金			2,000			—	
(7) その他			413			327	
(8) 貸倒引当金			△180			△147	
(9) 投資損失引当金			△1,585			△1,787	
投資その他の資産計			26,141	14.1		23,366	12.9
固定資産合計			49,007	26.4		46,703	25.8
資産合計			185,506	100.0		181,155	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日）			当事業年度（平成20年３月31日）		
		金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形	※3,4		915			434	
2 買掛金	※3		44,586			35,852	
3 短期借入金			1,192			1,192	
4 一年内償還予定新株予約権付社債			—			6,000	
5 未払金	※3		3,462			3,187	
6 未払法人税等			4,671			650	
7 未払費用	※3		11,004			8,542	
8 前受金	※3		1,879			3,418	
9 預り金	※3		263			274	
10 グループ内預り金	※6		7,056			9,612	
11 製品保証引当金			866			773	
12 設備関係支払手形			—			18	
13 その他			202			—	
流動負債合計			76,101	41.0		69,958	38.6
Ⅱ 固定負債							
1 新株予約権付社債			6,000			—	
2 退職給付引当金			15,914			16,572	
3 役員退職慰労引当金			214			316	
4 その他			279			234	
固定負債合計			22,408	12.1		17,123	9.5
負債合計			98,510	53.1		87,082	48.1
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			10,058	5.4		10,058	5.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		26,148			26,148		
(2) その他資本剰余金		73			74		
資本剰余金合計			26,221	14.1		26,222	14.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,234			3,234		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		430			340		
別途積立金		38,940			38,940		
繰越利益剰余金		7,681			16,920		
利益剰余金合計			50,286	27.2		59,436	32.8
4 自己株式			△1,321	△0.7		△2,541	△1.4
株主資本合計			85,244	46.0		93,175	51.4
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			1,751	0.9		898	0.5
評価・換算差額等合計			1,751	0.9		898	0.5
純資産合計			86,996	46.9		94,073	51.9
負債純資産合計			185,506	100.0		181,155	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）			当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高	※1						
1　製品売上高		149,818			156,972		
2　商品売上高		616	150,434	100.0	―	156,972	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　製品期首棚卸高		3,224			6,177		
2　当期製品製造原価	※1,6	116,403			122,353		
3　当期商品仕入高	※1	616			―		
合計		120,244			128,531		
4　他勘定へ振替	※2	583			91		
5　製品期末棚卸高	※3,4	6,177			8,444		
6　原材料評価損		764	114,247	75.9	424	120,419	76.7
売上総利益			36,187	24.1		36,552	23.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,5,6		26,001	17.3		24,494	15.6
営業利益			10,186	6.8		12,057	7.7
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		114			236		
2　有価証券利息		2			―		
3　受取配当金	※1	1,508			2,070		
4　有価証券売却益		2			21		
5　受取賃貸料	※1	375			393		
6　貸倒引当金戻入益		66			70		
7　技術実施料受入		339			19		
8　雑収入		321	2,730	1.8	297	3,108	2.0
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		11			20		
2　貸倒引当金繰入		7			1		
3　棚卸資産除却損	※2	214			―		
4　有価証券評価損		0			303		
5　固定資産処分損		394			439		
6　雑支出		1,152	1,779	1.2	640	1,405	0.9
経常利益			11,137	7.4		13,761	8.8
Ⅵ　特別利益							
1　子会社再編に伴う抱合せ株式消滅差益		―			1,238		
2　過年度特許許諾料		400	400	0.2	―	1,238	0.8
Ⅶ　特別損失							
1　投資損失引当金繰入額		723			202		
2　過年度製品保証引当金繰入額		221	944	0.6	―	202	0.2
税引前当期純利益			10,592	7.0		14,797	9.4
法人税、住民税及び事業税		4,753			3,171		
法人税等調整額		△681	4,071	2.7	813	3,984	2.5
当期純利益			6,520	4.3		10,812	6.9

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度（自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
当期材料費		82,090	66.4	74,693	62.6
当期労務費	※4	14,544	11.7	16,254	13.6
当期経費	※2,4	27,076	21.9	28,427	23.8
当期総製造費用		123,711	100.0	119,376	100.0
期首仕掛品棚卸高		16,987		22,174	
合計		140,699		141,551	
期末仕掛品棚卸高		22,174		18,848	
建設仮勘定振替高		50		153	
その他振替高	※3	2,070		195	
当期製品製造原価	※5	116,403		122,353	

（注）１　原価計算の方法は主として個別原価計算方式によっておりますが、部品の一部については、総合原価計算方式を採用しております。なお、一部予定計算からの原価差額については原価計算基準に基づき調整を行っております。

２　経費のうち主なものは、外注費（前事業年度 15,021百万円、当事業年度 16,023百万円）及び減価償却費（前事業年度 2,358百万円、当事業年度 3,395百万円）であります。

３　その他振替高の主なものは、前事業年度 評価損計上額 2,007百万円であります。

４　製品改良等のための試験研究費として、前事業年度 6,670百万円、当事業年度 9,131百万円が労務費、経費に含まれております。

５　当事業年度の当期製品製造原価には、収益性の低下に基づく簿価切下げによる仕掛品の評価損 2,072百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,148	4	26,152
事業年度中の変動額				
自己株式の取得				
自己株式の処分(注) 1			68	68
剰余金の配当(注) 2				
当期純利益				
特別償却準備金積立(注) 3				
特別償却準備金取崩(注) 4				
別途積立金積立(注) 5				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（百万円）	―	―	68	68
平成19年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,148	73	26,221

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日　残高（百万円）	3,234	158	33,940	7,892	45,224	△715	80,720
事業年度中の変動額							
自己株式の取得						△778	△778
自己株式の処分(注) 1						172	241
剰余金の配当(注) 2				△1,458	△1,458		△1,458
当期純利益				6,520	6,520		6,520
特別償却準備金積立(注) 3		487		△487	―		―
特別償却準備金取崩(注) 4		△214		214	―		―
別途積立金積立(注) 5			5,000	△5,000	―		―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（百万円）	―	272	5,000	△210	5,061	△606	4,524
平成19年3月31日　残高（百万円）	3,234	430	38,940	7,681	50,286	△1,321	85,244

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	2,186	2,186	82,906
事業年度中の変動額			
自己株式の取得			△778
自己株式の処分(注)１			241
剰余金の配当(注)２			△1,458
当期純利益			6,520
特別償却準備金積立(注)３			―
特別償却準備金取崩(注)４			―
別途積立金積立(注)５			―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△434	△434	△434
事業年度中の変動額合計（百万円）	△434	△434	4,089
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,751	1,751	86,996

（注）１　自己株式の処分には、(株)日立国際電気エンジニアリングの完全子会社化に伴う株式交換の際の割当交付166百万円を含んでおります。

２　剰余金の配当1,458百万円のうち、835百万円は平成18年5月の取締役会決議に基づく利益処分項目であり623百万円は平成18年10月の取締役会決議に基づく中間配当額であります。

３　特別償却準備金積立487百万円のうち、368百万円は平成18年5月の取締役会決議に基づく利益処分項目であり、118百万円は当事業年度における特別償却準備金積立金額であります。

４　特別償却準備金取崩214百万円のうち、51百万円は平成18年5月の取締役会決議に基づく利益処分項目であり、163百万円は当事業年度における特別償却準備金取崩金額であります。

５　平成18年5月の取締役会決議に基づく利益処分項目であります。

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,148	73	26,221
事業年度中の変動額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金積立				
特別償却準備金取崩				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（百万円）	―	―	0	0
平成20年３月31日　残高（百万円）	10,058	26,148	74	26,222

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日　残高（百万円）	3,234	430	38,940	7,681	50,286	△1,321	85,244
事業年度中の変動額							
自己株式の取得						△1,222	△1,222
自己株式の処分						3	4
剰余金の配当				△1,663	△1,663		△1,663
当期純利益				10,812	10,812		10,812
特別償却準備金積立		49		△49	―		―
特別償却準備金取崩		△138		138	―		―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（百万円）	―	△89	―	9,238	9,149	△1,219	7,930
平成20年3月31日　残高（百万円）	3,234	340	38,940	16,920	59,436	△2,541	93,175

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,751	1,751	86,996
事業年度中の変動額			
自己株式の取得			△1,222
自己株式の処分			4
剰余金の配当			△1,663
当期純利益			10,812
特別償却準備金積立			―
特別償却準備金取崩			―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△853	△853	△853
事業年度中の変動額合計（百万円）	△853	△853	7,077
平成20年３月31日　残高（百万円）	898	898	94,073

重要な会計方針

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法により評価しております。 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。	１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
２　デリバティブ等の評価基準及び評価方法 原則として時価法により評価しております。	２　デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左
３　棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品・半製品 個別法に基づく原価法により評価しております。但し、一部移動平均法に基づく原価法により評価しております。 なお、価格変動の著しい量産品については、個別法又は移動平均法に基づく低価法を採用しております。 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法により評価しております。但し、一部移動平均法又は総平均法に基づく原価法により評価しております。 なお、価格変動の著しい量産品については、個別法に基づく低価法を採用しております。 (3) 材料・貯蔵品 総平均法に基づく低価法により評価しております。但し、一部個別法又は移動平均法に基づく低価法により評価しております。	３　棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品・半製品 個別法に基づく原価法により評価しております。但し、一部移動平均法に基づく原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法により評価しております。但し、一部移動平均法又は総平均法に基づく原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (3) 材料・貯蔵品 主として総平均法に基づく原価法により評価しております。但し、一部個別法又は移動平均法に基づく原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が平成20年３月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年４月１日以後取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～47年 構築物　３～50年 機械及び装置　２～17年 車両及びその他の陸上運搬具　４～７年 工具、器具及び備品　２～20年	４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は５年であります。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は５年であります。 また、のれんについては、発生年度より実質的判断による見積りが可能なものについてはその見積り年数で、その他については５年間で定額法により償却しております。
５　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	５　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左
６　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。	６　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(2) 投資損失引当金 発生の見込まれる投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案して損失負担見積額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費の発生見込額を過去の実績を基礎として計上しております。 （追加情報） 従来、販売後の無償保証期間に生じる補修費については、補修作業等の発生時の費用として計上しておりましたが、当事業年度より、売上高に対する過去の実績率等に基づいて製品保証引当金を計上する方法を採用しております。これは、近年における技術の高度化及び品質レベルの向上による補修サービスの重要性を背景として、当該補修サービスに係る費用の重要性が増してきたとともに、製品種類毎の補修費データが整備・蓄積されてきたことから、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図ることを目的として行われたものであります。なお、前事業年度の売上に係る補修費に相当する部分については特別損失(221百万円)として計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ866百万円、税引前当期純利益は1,088百万円減少しております。	(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費の発生見込額を過去の実績を基礎として計上しております。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
7　収益の計上基準 売上の計上は原則として出荷基準によっておりますが、据付工事を含む契約の一部については据付完了時点で売上を計上しております。また、請負工事契約を締結している工事については、工事進行基準を適用しております。	7　収益の計上基準 売上の計上は原則として出荷基準によっておりますが、据付工事を含む契約については、据付完了時点で売上を計上しております。また、請負工事契約を締結している工事については、工事進行基準を適用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、輸出向け半導体製造装置の収益計上基準を、従来の出荷基準から、据付完了基準に変更しております。この変更は、半導体製造装置の微細化技術の進歩等を背景に、従来、当社工場出荷前に実施していた稼動確認検査が、輸出先の顧客工場での据付作業に併せて実施される状況が恒常化してきたことを契機として、より適切な期間損益計算を行うためのものであります。 なお、この変更により従来の方法によった場合と比較して、売上高は、2,567百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,194百万円減少しております。
8　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	8　リース取引の処理方法 同左
9　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。	9　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10　消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	10　消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は86,996百万円であります。 当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――――――
（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当事業年度より改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正　平成18年８月11日　企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正　平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――――――
（企業結合に係る会計基準等） 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正　平成18年12月22日　企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。	――――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成19年３月31日）	当事業年度 （平成20年３月31日）
１※1　有形固定資産減価償却累計額 49,596百万円	１※1　有形固定資産減価償却累計額 53,840百万円
２※2　有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物5百万円、構築物54百万円、機械及び装置27百万円、工具、器具及び備品32百万円、土地127百万円であります。	２※2　有形固定資産の圧縮記帳額 当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、工具、器具及び備品について28百万円の圧縮記帳を行っております。 なお、国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物5百万円、構築物54百万円、機械及び装置27百万円、工具、器具及び備品60百万円、土地127百万円であります。
３※3　関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形　40百万円 売掛金　7,767 未収入金　4,126 支払手形　10 買掛金　5,403 その他の負債　2,161	３※3　関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取手形　35百万円 売掛金　5,217 未収入金　4,786 その他の資産　150 買掛金　6,523 その他の負債　1,947
４※4　当事業年度末日満期手形の会計処理 当事業年度末日は銀行休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形　489百万円 支払手形　268	４※4 ――――――――
５※5　グループ内預入金 日立グループの資金を集中し、その資金を制度参加会社の資金需要に充てることにより、日立グループの資金効率向上を図ることを目的とした日立グループ・プーリング制度による(株)日立製作所に対して預け入れた運用資金であります。	５※5　グループ内預入金 同左
６※6　グループ内預り金 当社の子会社が日立グループ・プーリング制度を利用する為の当社への運用資金の預け額であります。	６※6　グループ内預り金 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１※1　関係会社に対する売上高　29,872百万円 関係会社からの商品等仕入高　27,820 関係会社に対するその他の営業費用　6,977 関係会社からの受取配当金　1,423 関係会社からの受取賃貸料　309	１※1　関係会社に対する売上高　29,953百万円 関係会社からの仕入高　18,692 関係会社に対するその他の営業費用　7,190 関係会社からの受取配当金　1,916 関係会社からの受取賃貸料　321
２※2　他勘定へ振替の内訳 建設仮勘定　160百万円 営業外費用　11 その他　410 計　583	２※2　他勘定へ振替の内訳 建設仮勘定　83百万円 その他　7 計　91
３※3　製品期末棚卸高の一部は低価基準による評価減を行なっており、評価減の金額は 298百万円であります。	３※3　―――――――――
４※4　―――――――――	４※4　製品期末棚卸高の一部は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。 315百万円
５※5　(1) 販売費及び一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。 販売費　50%　一般管理費　50% (2) 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 イ　販売員事務員給料手当　3,429百万円 ロ　販売員事務員賞与手当　1,544 ハ　福利厚生費　880 ニ　役員報酬　342 ホ　退職給付費用　286 ヘ　役員退職慰労引当金繰入額　96 ト　減価償却費　518 チ　研究開発費　6,913 リ　業務委託費　1,730 ヌ　貸倒引当金繰入額　87 ル　販売手数料　1,492 ヲ　製品保証引当金繰入額　866	５※5　(1) 販売費及び一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。 販売費　50%　一般管理費　50% (2) 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。 イ　販売員事務員給料手当　3,529百万円 ロ　販売員事務員賞与手当　1,273 ハ　福利厚生費　808 ニ　役員報酬　351 ホ　退職給付費用　309 ヘ　役員退職慰労引当金繰入額　104 ト　減価償却費　378 チ　研究開発費　7,104 リ　業務委託費　1,677 ヌ　販売手数料　1,695 ル　製品保証引当金繰入額　612
６※6　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 13,584百万円	６※6　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 16,310百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	792	604	162	1,235
合計	792	604	162	1,235

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

定款授権に基づく取締役会決議による買受け　524千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少　156千株

単元未満株式の買増請求に伴う処分　5千株

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,235	1,069	3	2,301
合計	1,235	1,069	3	2,301

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

定款授権に基づく取締役会決議による買受け　1,000千株

単元未満株式の買取請求に伴う買受け　69千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分　3千株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>694</td><td>342</td><td>351</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>699</td><td>346</td><td>353</td></tr></table>(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　178百万円
１年超　178
合計　356
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　210百万円
減価償却費相当額　204
支払利息相当額　5
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>822</td><td>372</td><td>449</td></tr><tr><td>その他</td><td>11</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>833</td><td>379</td><td>454</td></tr></table>(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　205百万円
１年超　252
合計　457
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　225百万円
減価償却費相当額　219
支払利息相当額　6
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 子会社株式	―	―	―
(2) 関連会社株式	95	2,677	2,582
計	95	2,677	2,582

当事業年度（平成20年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 子会社株式	―	―	―
(2) 関連会社株式	95	2,606	2,511
計	95	2,606	2,511

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成19年３月31日）		当事業年度 （平成20年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
イ 繰延税金資産(流動)	百万円	イ 繰延税金資産(流動)	百万円
棚卸資産評価減	2,385	棚卸資産評価減	1,679
未払賞与	1,232	未払賞与	1,227
製品保証引当金	344	製品保証引当金	307
その他	2,666	その他	1,754
繰延税金資産(流動)小計	6,629	繰延税金資産(流動)小計	4,968
評価性引当額	△307	評価性引当額	△67
繰延税金資産(流動)合計	6,321	繰延税金資産(流動)合計	4,900
ロ 繰延税金資産(固定)		ロ 繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	6,317	退職給付引当金	6,579
減価償却の償却限度超過額	1,234	減価償却の償却限度超過額	1,580
役員退職慰労引当金	85	役員退職慰労引当金	125
繰延資産の償却限度超過額	7	繰延資産の償却限度超過額	6
関係会社株式評価減	550	関係会社株式評価減	181
その他	789	その他	1,456
繰延税金資産(固定)小計	8,985	繰延税金資産(固定)小計	9,930
評価性引当額	△1,405	評価性引当額	△1,683
繰延税金資産(固定)合計	7,579	繰延税金資産(固定)合計	8,246
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△283	特別償却準備金	△224
その他有価証券評価差額金	△1,153	その他有価証券評価差額金	△591
繰延税金負債(固定)合計	△1,436	繰延税金負債(固定)合計	△815
繰延税金資産(固定)の純額	6,143	繰延税金資産(固定)の純額	7,431
ハ 繰延税金資産の純額	12,464	ハ 繰延税金資産の純額	12,331
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
		法定実効税率	39.7 %
		（調整）	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5
		子会社再編に伴う抱合せ株式消滅差益	△3.3
		評価性引当額	△3.0
		住民税均等割	0.3
		税額控除	△3.4
		前期確定申告差異	△0.9
		その他	0.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	836円61銭	１株当たり純資産額	914円05銭
１株当たり当期純利益	62円66銭	１株当たり当期純利益	104円16銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	59円86銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	99円50銭

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
当期純利益（百万円）	6,520	10,812
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	6,520	10,812
普通株式の期中平均株式数（株）	104,057,960	103,805,713
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額（百万円）	―	―
当期純利益調整額（百万円）	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（株）		
新株予約権	4,870,000	4,870,000
普通株式増加数（株）	4,870,000	4,870,000

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

（共通支配下の取引等）

１．結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)　結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

商号	株式会社日立国際電気エンジニアリング
事業内容	１．電気通信機器の製造、販売、修理及び据付工事
	２．電子応用機器の製造、販売、修理及び据付工事
	３．電子部品の製造、販売、修理及び加工
	４．灯台電源装置の製造、販売、修理及び据付工事
	５．情報処理システムの機器及び利用技術の開発、製造並びに販売
	６．半導体製造機器の開発、製造及び販売
	７．超音波応用機器の開発、製造及び販売
	８．前各号に付帯又は関連する一切の事業並びに投資

(2)　企業結合の法的形式

共通支配下の取引

（株式交換による株式会社日立国際電気エンジニアリングの完全子会社化）

(3)　結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(4)　取引の目的を含む取引の概要

当社グループ運営の強化と全体最適化を目指し、グループのエンジニアリングや製造部門を再編し、効率的で戦略的な経営体制を構築します。この再編を円滑に進めるために、当社は、株式会社日立国際電気エンジニアリングを株式交換の方法により完全子会社といたしました。

２．実施した会計処理の概要

企業結合会計基準における「共通支配下の取引等」のうち少数株主との取引に係る会計処理を適用しております。

３．子会社株式の追加取得に関する事項

(1)　取得原価及びその内訳

取得の対価：当社株式　　234百万円

取得原価　　234百万円

(2)　株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①　株式の種類及び交換比率

普通株式　株式会社日立国際電気　１：株式会社日立国際電気エンジニアリング 3.27

②　交換比率の算定方法

株式交換にあたり、当社は市場株価平均法により、株式会社日立国際電気エンジニアリングについては純資産価格方式により分析を行い、その結果を総合的に勘案し、両社間で協議した結果、上記のとおり株式交換比率について合意しております。

③　交付株式数及びその評価額

交付株式数　　156,960株

評価額　　166百万円

(3)　発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

該当事項はありません。

(4)　企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5)　取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

(共通支配下の取引等)

１．当社を吸収合併存続会社とする日立電子テクノシステム株式会社との吸収合併

(1)　結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

商号	日立電子テクノシステム株式会社（当社の完全子会社）
事業内容	電子機器並びに電子部品の製造及び販売／コンピューターソフトウェアの開発／情報処理サービス業並びに情報提供サービス業／電気通信事業法に基づく付加価値情報通信業及び同法による通信事業者の代理店業務／医療機械器具の製造及び販売／建設工事、土木工事、その他各号に付帯する工事の設計及び請負／取扱説明書、カタログ、仕様書等の技術資料の企画、製作／パーソナルコンピューター等の事務用機器の操作の請負／計量器、測定器、分析機器の校正及び管理業務並びに計量、測定業務／工業デザインの企画、設計業／労働者派遣事業

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

③ 結合後企業の名称

株式会社日立国際電気

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ運営の強化と全体最適化を目指し、グループのエンジニアリングや製造部門を再編し、効率的で戦略的な経営体制を構築することを基本的な考え方としています。この考え方に基づき、当社を吸収合併存続会社、日立電子テクノシステム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2)　実施した会計処理の概要

当社が日立電子テクノシステム株式会社より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しており、それぞれ 2,143百万円、1,931百万円であります。
また、当社の財務諸表上、当社が合併直前に保有していた当該子会社株式の適正な帳簿価額と増加株主資本との差額112百万円は特別利益に計上しております。

２．当社を吸収分割承継会社とする株式会社日立国際電気エンジニアリングとの吸収分割

(1)　結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業

商号	株式会社日立国際電気エンジニアリング（当社の完全子会社）
事業内容	秋田事業所の事業（無線通信機器等の設計、販売を行う部門）

② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

③ 結合後企業の名称

株式会社日立国際電気

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ運営の強化と全体最適化を目指し、グループのエンジニアリングや製造部門を再編し、効率的で戦略的な経営体制を構築することを基本的な考え方としています。この考え方に基づき、当社を吸収分割承継会社、株式会社国際電気エンジニアリングを吸収分割会社とする吸収分割を行いました。

(2)　実施した会計処理の概要

当社が株式会社日立国際電気エンジニアリングより受入れた資産、負債及び評価・換算差額等は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しており、それぞれ 4,938百万円、3,515百万円、19百万円であります。

また、当社の財務諸表上、当社が合併直前に保有していた当該子会社株式の適正な帳簿価額のうち、受入れた資産及び負債と引き換えられたとみなされる額と増加株主資本との差額1,125百万円は特別利益に計上しております。

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

当社は、当社グループ運営の強化と全体最適化をめざし、グループのエンジニアリングや製造部門を再編し、効率的で戦略的な経営体制を構築することを基本的な考え方とし、平成19年１月22日付で締結した事業譲渡契約（日立電子テクノシステム株式会社及び株式会社日立国際電気エンジニアリング間の契約）、吸収合併契約（当社及び日立電子テクノシステム株式会社間の契約）及び吸収分割契約（当社及び株式会社日立国際電気エンジニアリング間の契約）に基づき、平成19年４月１日付で以下の事業譲渡、吸収合併及び吸収分割を行いました。

(1)　日立電子テクノシステム株式会社（無線通信機器及び放送映像機器の製造、設計、技術サービス等）における事業部門を当社のエンジニアリング業務を受託している部門とそれ以外の事業部門とに分け、後者を株式会社日立国際電気エンジニアリング（無線通信機器の製造、設計、販売等）に事業譲渡したうえで前者を当社が吸収合併いたしました。

(2)　株式会社日立国際電気エンジニアリングの秋田事業所の事業（電気通信機器などの設計、販売を行う部門）を当社に吸収分割いたしました。それ以外の事業部門は、上記事業譲渡を受ける部門とともに、羽村事業所を核としてエンジニアリング業務のさらなる強化を図りました。

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	819,000	704
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,770	418
		(株)みずほフィナンシャルグループ	710	259
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	321	210
		(株)日立ハイテクノロジーズ	92,345	152
		日立金属(株)	84,892	124
		日立キャピタル(株)	90,929	109
		日立化成工業(株)	55,225	103
		日本電信電話(株)	205	88
		ヒロセ電機(株)	6,854	76
		その他(64銘柄)	2,943,066	893
計			4,096,319	3,140

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	32,516	2,518	304	34,730	23,319	1,103	11,410
構築物	2,151	294	30	2,415	1,806	83	609
機械及び装置	13,756	2,250	1,304	14,702	12,428	997	2,274
車輌及びその他の陸上運搬具	23	6	4	25	20	1	4
工具、器具及び備品	17,927	2,959	1,954 (28)	18,933	16,264	1,409	2,668
土地	4,409	156	—	4,565	—	—	4,565
建設仮勘定	335	3,026	3,147	214	—	—	214
有形固定資産計	71,120	11,211	6,745	75,586	53,840	3,593	21,746
無形固定資産							
のれん	—	—	—	20	4	4	16
借地権	—	—	—	20	—	—	20
ソフトウェア	—	—	—	2,329	825	403	1,504
施設利用権	—	—	—	48	42	32	6
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	41	—	—	41
その他の無形固定資産	—	—	—	4	3	0	0
無形固定資産計	—	—	—	2,465	875	440	1,590
長期前払費用	440	—	1	438	411	59	27

（注）1　当期増加額及び減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1)　（株）日立国際電気エンジニアリングの吸収分割による増加　4,279百万円
（建物 2,007百万円、機械及び装置 862百万円、
工具、器具及び備品 1,081百万円、土地 149百万円、その他 178百万円）

(2)　日立電子テクノシステム（株）の吸収合併による増加　248百万円
（建物 22百万円、機械及び装置 139百万円、工具、器具及び備品 85百万円）

(3)　工具、器具及び備品の減少　・・・・・　（株）五洋電子へ通信・情報システムの生産設備を譲渡　938百万円

(4)　建設仮勘定の増加　・・・・・　半導体製造システム用評価設備等　769百万円
通信システムに係る研究開発用設備及び測定器等　697百万円

2　無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

4　長期前払費用は貸借対照表勘定科目上では、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

5　長期前払費用については、期首残高に前期末償却済の残高を含んでおらず、当期末残高には当期末償却済の残高を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	240	4	―	70	174
投資損失引当金	1,585	202	―	―	1,787
製品保証引当金	866	774	706	161	773
役員退職慰労引当金	214	121	19	―	316

（注）１　貸倒引当金の当期増加額には、日立電子テクノシステム株式会社との吸収合併により引き継いだ貸倒引当金残高（3百万円）を含んでおります。当期減少額「その他」は、貸倒懸念債権の回収に伴う取崩額（34百万円）及び洗替によるものであります。

２　製品保証引当金の当期増加額には、日立電子テクノシステム株式会社との吸収合併により引き継いだ製品保証引当金残高（1百万円）を含んでおります。当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	―
預金の種類	
当座預金	1,740
普通預金及び振替貯金	13,154
計	14,895
合計	14,895

ロ　グループ内預入金

相手先	金額(百万円)
(株)日立製作所	25,613
合計	25,613

ハ　受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SUMCO TECHXIV(株)	740
(株)オプトエレクトロニクス	449
日本テレビ放送網(株)	135
川崎重工業(株)	94
テレビ愛知(株)	55
その他	1,038
合計	2,514

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年４月	437
５月	1,142
６月	385
７月	437
８月	108
９月	2
10月以降	―
合計	2,514

ニ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Rexchip Electronics Corporation	3,769
防衛省	2,163
国土交通省	2,077
豊田市	2,062
KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO.,LTD.	2,014
その他	36,158
合計	48,247

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
48,802	162,646	163,202	48,247	77.2	109

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ　棚卸資産

科目	内容	金額(百万円)	
製品・半製品	無線通信機器・情報処理装置	1,258	
	放送用機器／画像処理・監視機器	1,054	8,444
	半導体製造装置他	6,132	
材料	無線通信機器・情報処理装置	2,463	
	放送用機器／画像処理・監視機器	857	5,386
	半導体製造装置他	2,064	
仕掛品	無線通信機器・情報処理装置	7,603	
	放送用機器／画像処理・監視機器	6,113	18,848
	半導体製造装置他	5,132	
貯蔵品	消耗用工具・事務用品類		22

② 固定資産

関係会社株式

銘柄		金額(百万円)
子会社株式	八木アンテナ(株)	11,005
	HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA,LTD.	482
	(株)日立国際電気エンジニアリング	355
	KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH	346
	(株)日立国際電気サービス	320
	その他	1,090
	計	13,600
関連会社株式	KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO.,LTD.	95
	その他	2
	計	97
合計		13,698

③ 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロンデバイス(株)	114
フジノン(株)	50
オーテック電子(株)	32
尾形工業(株)	27
誠和エンジニアリング(株)	24
その他	184
合計	434

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年４月	85
５月	135
６月	141
７月	72
８月	―
９月	―
10月以降	―
合計	434

ロ　買掛金

相手先	金額(百万円)
日立キャピタル(株)	18,276
(株)五洋電子	2,571
(株)日立国際電気サービス	1,549
日本コムシス(株)	1,304
国際電気テクノサービス(株)	768
その他	11,380
合計	35,852

ハ　グループ内預り金

相手先	金額(百万円)
八木アンテナ(株)	3,480
(株)日立国際電気サービス	2,604
(株)国際電気セミコンダクターサービス	1,664
(株)日立国際電気エンジニアリング	904
国際電気テクノサービス(株)	717
その他	242
合計	9,612

④　固定負債

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職一時金制度	5,989
企業年金制度	10,583
合計	16,572

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	事業年度の末日の翌日から３ヵ月以内
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、1,000株未満の株数を表示した株券。但し、単元未満株式数を表示した株券は、法令に定める場合を除き、発行しない。
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目６番２号(日本ビル４階) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請手数料	１件につき10,000円と株券の枚数に500円を乗じた金額との合計額
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目６番２号(日本ビル４階) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（http://www.hitachi-kokusai.co.jp/ir/publicnotice/） （但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）
株主に対する特典	ありません

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第83期)	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年６月26日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書			平成19年４月６日 関東財務局長に提出 平成20年２月12日 関東財務局長に提出 平成20年３月13日 関東財務局長に提出 平成20年４月14日 関東財務局長に提出 平成20年５月14日 関東財務局長に提出 平成20年６月11日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書	第83期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成19年12月５日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書	(第84期中)	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	平成19年12月21日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月25日

株式会社日立国際電気

執行役社長　　長谷川　邦夫　殿

監査法人　トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉田　修己　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚　智　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立国際電気の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立国際電気及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月24日

株式会社日立国際電気

執行役社長　　長谷川　邦夫　殿

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷合　　章	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚　　智	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島　達弥	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立国際電気の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立国際電気及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４　会計処理基準に関する事項(5) 収益の計上基準に記載されているとおり、会社は輸出向け半導体製造装置の収益計上基準について、従来出荷基準を採用していたが、当連結会計年度より据付完了基準を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月25日

株式会社日立国際電気

執行役社長　　長谷川　邦夫　殿

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田　修己	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚　　智	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立国際電気の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立国際電気の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、平成19年４月１日を期日とする日立電子テクノシステム株式会社との吸収合併及び株式会社日立国際電気エンジニアリングとの吸収分割に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月24日

株式会社日立国際電気

執行役社長　　長谷川　邦夫　殿

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷合　　章	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚　　智	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島　達弥	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立国際電気の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立国際電気の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針７　収益の計上基準に記載されているとおり、会社は輸出向け半導体製造装置の収益計上基準について、従来出荷基準を採用していたが、当事業年度より据付完了基準を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。